

参 考 資 料

1	国保財政の仕組み	
(1)	平成31年度の国保財政（国・栃木県）	1
(2)	平成28年度栃木県市町村国民健康保険の財政状況等	3
(3)	平成30年度保険者努力支援制度	13
(4)	平成30年度国民健康保険料等の動向	19
2	特定健康診査	
(1)	特定健康診査受診率・特定保健指導実施率	23
(2)	特定健康診査受診率の年次推移（平成20年度～平成28年度）	25
(3)	平成29年度特定健康診査受診率・特定保健指導実施率	27
(4)	都道府県別特定健康診査・特定保健指導実施状況（平成28年度速報値）	28
3	保健事業	
(1)	栃木県糖尿病重症化予防プログラムについて	30
(2)	栃木県における糖尿病重症化予防対策	31
(3)	糖尿病重症化予防に係る取組状況（栃木県保険者協議会）	32
(5)	重複・頻回受診者及び重複服薬者訪問指導支援モデル事業（フロー図）	36
(6)	平成29年度後発医薬品利用率	39
4	収納対策	
(1)	国民健康保険料（税）都道府県収納率（現年度分）状況	41
(2)	栃木県と全国の保険料（税）収納率（現年度分）の推移	42
(3)	平成29年度収納率（速報値）	44
5	その他	
(1)	納付金算定のイメージ	45
(2)	第1回栃木県国民健康保険運営協議会 会議の概要	46

100億円
単位

平成31年度の国保財政

(平成31年度予算案ベース)

医療給付費等総額： 約109,900億円

市町村への地方財政措置：1,000億円

保険者努力支援制度

- 都道府県・市町村の医療費適正化、予防・健康づくり等の取組状況に応じ支援。
※4 予算額：約900億円

特別高額医療費共同事業

- 著しく高額な医療費(1件420万円超)について、都道府県からの拠出金を財源に全国で費用負担を調整。国は予算の範囲内で一部を負担。 国庫補助額：60億円

高額医療費負担金

- 高額な医療費(1件80万円超)の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、国と都道府県が高額医療費の1/4ずつを負担
事業規模：3,700億円、国庫補助額：900億円

保険者支援制度

- 低所得者数に応じ、保険料額の一定割合を公費で支援
事業規模：2,600億円、国庫補助額：1,300億円
(国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

保険料軽減制度

- 低所得者の保険料軽減分を公費で支援。
事業規模：4,400億円
(都道府県 3/4、市町村 1/4)

財政安定化支援事業

保険者努力支援制度

特別高額医療費共同事業

高額医療費負担金

保険料

(26,700億円)

法定外一般会計繰入
約2,500億円 ※2

保険者支援制度

保険料軽減制度

調整交付金(国)
(9%) ※1
8,200億円

定率国庫負担
(32%) ※1
22,900億円

都道府県繰入金
(9%) ※1
6,400億円

前期高齢者交付金
34,900億円
※3

調整交付金(国)

- 普通調整交付金(7%)
都道府県間の財政力の不均衡を調整するために交付。
- 特別調整交付金(2%)
画一的な測定方法によって、措置できない都道府県・市町村の特別の事情(災害等)を考慮して交付。

前期高齢者交付金

- 国保・被用者保険の65歳から74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を、各保険者の加入者数に応じて調整。

公費負担額

国 計： 34,300億円
都道府県計： 11,300億円
市町村計： 1,800億円

50% 50%

※1 それぞれ保険給付費等の9%、32%、9%の割合を基本とするが、定率国庫負担等のうち一定額について、財政調整機能を強化する観点から国の調整交付金に振りかえる等の法律上の措置がある
 ※2 平成28年度決算(速報値)における決算補填等の目的の一般会計繰入の額
 ※3 退職被保険者を除いて算定した前期高齢者交付金額であり、実際の交付額とは異なる
 ※4 平成31年度は、平成29年度に特例基金に措置した500億円のうち残330億円は取り崩ししない

平成31年度 栃木県国保特別会計

国保特別会計 1,836億円

国保事業費納付金 624億円	国普通調整交付金 101億円	前期高齢者交付金 (31年度交付額) 553億円
	国特別調整交付金(都道府県分) ※追加特調除く 3億円	
暫定措置分・追加特別調整交付金 6億円	国特別調整交付金(市町村分) 7億円	定率国庫負担 376億円
特別基金取崩額 3億円		
保険者努力支援制度(都道府県分) 9億円		都道府県繰入金 106億円
保険者努力支援制度(市町村分) 9億円		
高額医療費負担金(国・都道府県) 特別高額医療費共同事業負担金 29億円		
特定健康診査負担金(国・都道府県) 8億円		
その他 2億円		

690億円 構成比:37.6%

593億円 構成比:32.3%

553億円 構成比:30.1%

※項目ごとに億円単位として
いるため、金額が合わない
場合がある。

平成28年度

栃木県市町村国民健康保険の財政状況等

= 速 報 =

平成30年3月

栃木県保健福祉部国保医療課

目 次

栃木県市町村国民健康保険の財政状況等

1	概要	P1
2	世帯数及び被保険者数の状況（年間平均）	P2
3	決算の状況	P3
4	保険料（税）の状況（現年度分）	P4
5	医療費の状況	P5
6	単年度収支の状況	P6
7	保険者別主要データ一覧	P7

1 概要

(1) 被保険者の状況 被保険者数：525,396人(対前年度比4.15%(22,774人)減)

被保険者数は近年減少傾向にあり、一般被保険者は対前年度比2.77%(14,491人)減の509,557人、退職被保険者等[※]は、対前年度比34.34%(8,283人)減の15,839人となっている。これは、後期高齢者医療制度への移行が増えていることや、平成28年10月からの社会保険の適用拡大が影響したことが主な要因である。

※退職被保険者等とは、退職者医療制度が適用される退職被保険者とその被扶養者をいう。

(2) 決算の状況

ア 収入 収入合計：2,516億円(対前年度比1.6%(41億円)減)

保険税収入は、被保険者数の減少により対前年度比2.3%(12億円)減の518億円となっている。国庫支出金は、保険給付費の減少による法定負担金の減少や東日本大震災に係る交付金の減少により、対前年度比2.2%(12億円)減の513億円となっている。前期高齢者交付金は、対前年度比2.6%(13億円)増の501億円となっている。

また、一般会計繰入金のうち法定外繰入金については、対前年度比16.8%(3億円)増の20億円となっている。

イ 支出 支出合計：2,422億円(対前年度比2.3%(58億円)減)

保険給付費は、対前年度比2.4%(35億円)減の1,409億円となっている他、後期高齢者支援金等は、対前年度比2.8%(8億円)減の287億円、介護納付金は、対前年度比5.8%(7億円)減の114億円などとなっている。

ウ 収支状況 単年度収支：24億円(前年度▲5億円から改善)

収入合計から支出合計を控除した収支差引額は94億円、単年度収入から単年度支出を控除した単年度収支差引額は24億円となっており、21保険者が黒字、4保険者が赤字となっている。

一般会計繰入金(法定外)のうち、決算補填等を目的とする6億円を収入から除いた場合の精算後単年度収支差引額は11億円の黒字となっている。

(3) 保険料(税)の状況(現年度分) 保険税収納率：89.50%(対前年度比0.56ポイント増)

被保険者数の減少により、調定額総額は、対前年度比2.6%(14億円)減の530億円、収納額総額は、対前年度比2.0%(10億円)減の474億円となっているが、1人当たり収納額は、対前年度比2.2%(1,958円)増の9万266円となっている。

保険税収納率は、5年連続の増となっている。

(4) 医療費の状況 医療費総額：1,694億円(対前年度比2.8%(48億円)減)

医療費総額は、被保険者数の減少、薬価改定の影響等により減少し、後期高齢者医療制度が施行された平成20年度以降初めてマイナスの伸びとなった。一方、1人当たり医療費は、対前年度比1.5%(4,621円)増の32万2,418円となっており、微増傾向が続いている。

2 世帯数及び被保険者数の状況(年間平均)

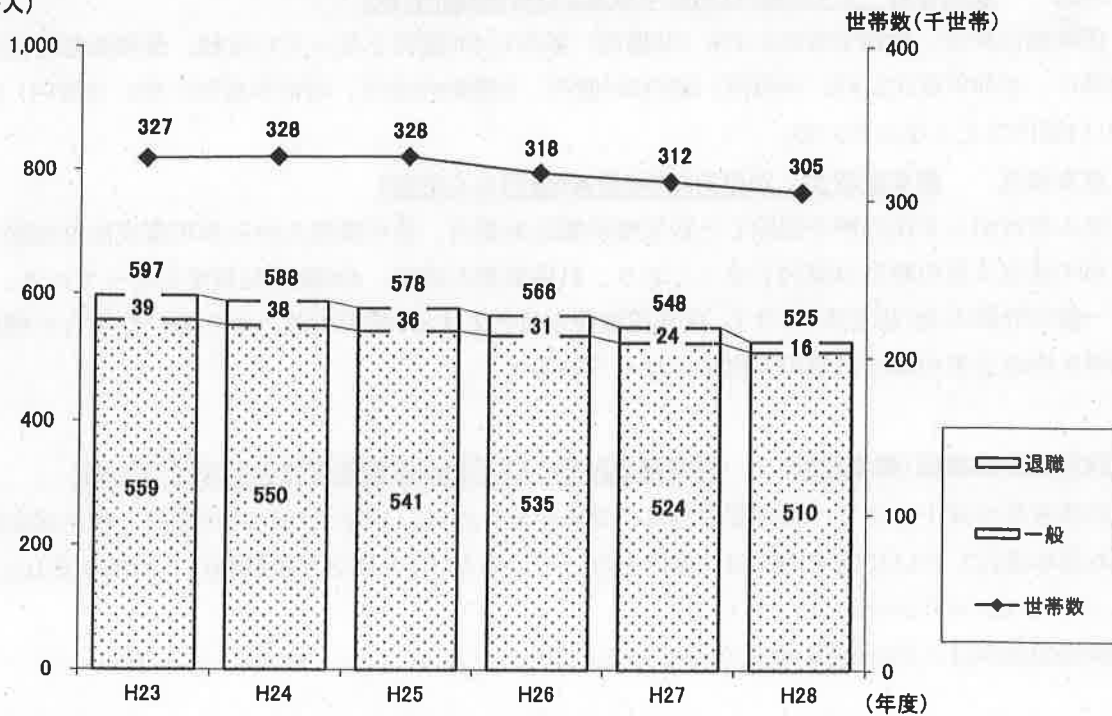
	平成27年度	平成28年度	増減	対前年度比
世帯数 (世帯)	312,400	305,398	▲ 7,002	▲ 2.24 %
被保険者数 総数	548,170	525,396	▲ 22,774	▲ 4.15 %
一般被保険者	524,048 (94%)	509,557 (97%)	▲ 14,491	▲ 2.77 %
退職被保険者等	24,122 (6%)	15,839 (3%)	▲ 8,283	▲ 34.34 %
国保加入率(世帯)	37.9 %	36.4 %		
国保加入率(人口)	26.3 %	25.5 %		

※ 退職者医療制度は平成19年度をもって廃止されたが、平成26年度までの間における65歳未満の退職者を対象とした経過措置が設けられている。

※ 国保加入率:平成29年3月末日現在の数値

被保険者数
(千人)

世帯数と被保険者数の推移



3 決算の状況

(単位:千円)

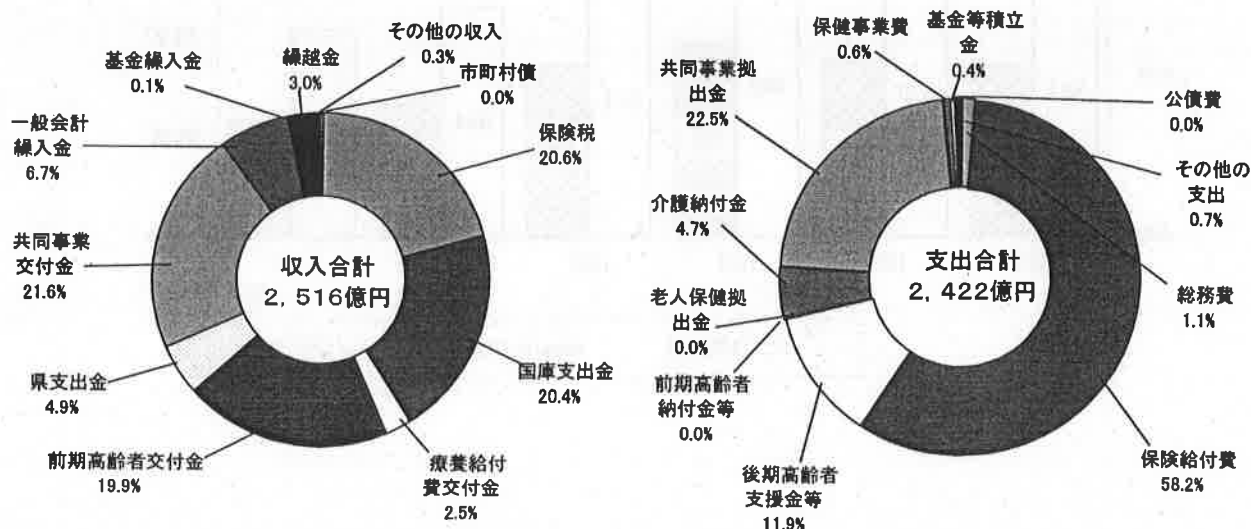
科 目		27年度	28年度	増 減	対前年度比	
収 入	単年度収入	保険税	53,018,228	51,775,493	▲ 1,242,735	▲ 2.3
		国庫支出金	52,471,442	51,315,422	▲ 1,156,020	▲ 2.2
		療養給付費交付金	8,032,322	6,275,420	▲ 1,756,902	▲ 21.9
		前期高齢者交付金	48,819,840	50,071,191	1,251,351	2.6
		県支出金	11,924,722	12,295,435	370,713	3.1
		共同事業交付金	54,529,582	54,456,812	▲ 72,770	▲ 0.1
		一般会計繰入金	17,313,775	16,852,802	▲ 460,973	▲ 2.7
		その他(法定外繰入)	1,693,047	1,978,309	285,262	16.8
		その他の収入	655,266	662,279	7,013	1.1
		小 計(a)	246,765,178	243,704,852	▲ 3,060,326	▲ 1.2
	基金等繰入金	1,576,601	305,313	▲ 1,271,288	▲ 80.6	
	繰越金	7,328,729	7,548,020	219,291	3.0	
	市町村債	0	45,000	45,000	-	
	収入合計(A)		255,670,508	251,603,185	▲ 4,067,323	▲ 1.6
支 出	単年度支出	総務費	2,908,634	2,693,398	▲ 215,236	▲ 7.4
		保険給付費	144,373,861	140,914,052	▲ 3,459,809	▲ 2.4
		後期高齢者支援金等	29,523,421	28,700,819	▲ 822,602	▲ 2.8
		前期高齢者納付金等	19,899	20,823	924	4.6
		老人保健拠出金	1,081	849	▲ 232	▲ 21.5
		介護納付金	12,108,273	11,407,992	▲ 700,281	▲ 5.8
		共同事業拠出金	54,475,860	54,416,683	▲ 59,177	▲ 0.1
		保健事業費	1,456,692	1,495,790	39,098	2.7
		その他の支出	2,422,592	1,653,807	▲ 768,785	▲ 31.7
		小 計(b)	247,290,314	241,304,213	▲ 5,986,101	▲ 2.4
	基金等積立金	696,027	874,055	178,028	25.6	
	前年度繰上充用金	0	0	0	0.0	
	公債費	145	106	▲ 39	▲ 26.9	
	支出合計(B)		247,986,486	242,178,373	▲ 5,808,113	▲ 2.3
単年度収支差引額(經常収支)(C)=(a)-(b)		▲ 525,136	2,400,640	2,925,776		
収支差引額(A)-(B)		7,684,022	9,424,812	1,740,790		
国庫支出金精算額等(D)		1,245,061	▲ 685,873	▲ 1,930,934		
精算後単年度収支差引額(C)+(D)		719,925	1,714,767	994,842		
決算補填のための一般会計繰入金(E)		637,768	579,918	▲ 57,850		
決算補填のための一般会計繰入金を除いた場合の精算後単年度収支差引額(C)+(D)-(E)		82,157	1,134,849	1,052,692		

※ 表示単位未満は四捨五入しているため、計と一致しないことがある

※ 単年度収支(C): 収支差引額((A)-(B))から経常的でない収入支出(基金等繰入金、繰越金、市町村債、基金等積立金、前年度繰上充用金及び公債費)の影響を除いたもの

単年度収支 (前年度)	黒字保険者 21 (10)
	赤字保険者 4 (15)

収入・支出における各科目の割合



4 保険料(税)の状況(現年度分)

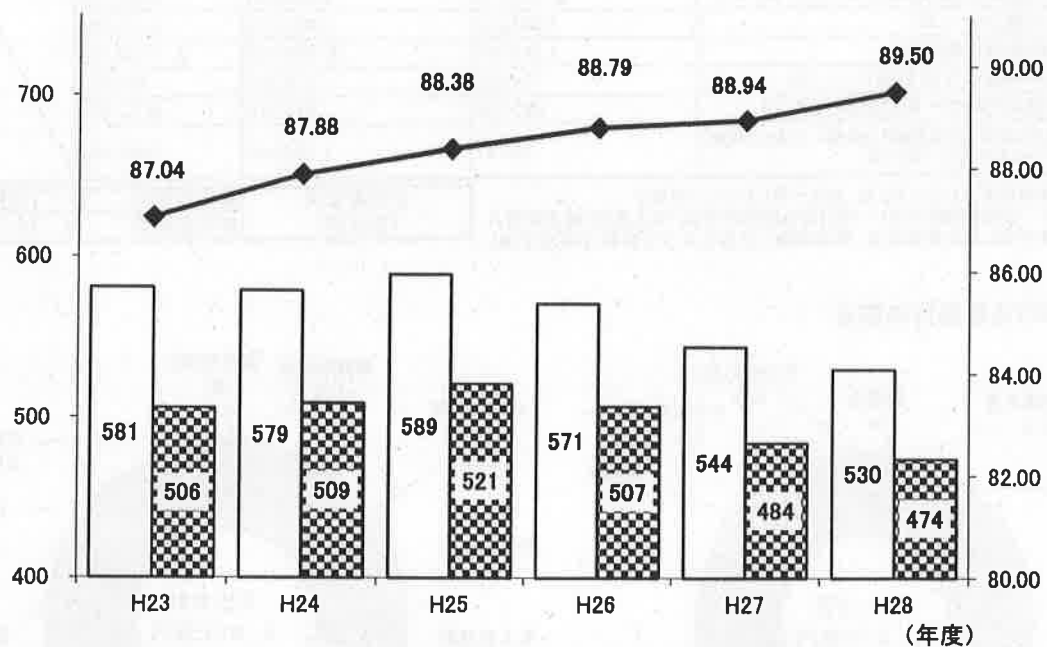
		平成27年度	平成28年度	増減	対前年度比
調定額(千円)		54,429,772	52,991,365	▲ 1,438,407	▲ 2.6 %
収納額(千円)		48,407,410	47,425,156	▲ 982,254	▲ 2.0 %
収納率(%)		88.94	89.50	0.56	-
一世帯当たり (円)	調定額	174,231	173,516	▲ 715	▲ 0.4 %
	収納額	154,953	155,290	336	0.2 %
一人当たり (円)	調定額	99,294	100,860	1,566	1.6 %
	収納額	88,307	90,266	1,958	2.2 %

※ 調定額は居所不明被保険者分を含む。

調定額・収納額と収納率の推移

調定額・収納額
(億円)

収納率(%)



5 医療費の状況

(1) 医療費総額

	平成27年度	平成28年度	増減	対前年度比
医療費総額 (千円)	174,206,872	169,397,225	▲ 4,809,647	▲ 2.8 %
一般被保険者	165,138,667 (95%)	163,347,702 (96%)	▲ 1,790,965	▲ 1.1 %
退職被保険者等	9,068,205 (5%)	6,049,522 (4%)	▲ 3,018,683	▲ 33.3 %

※ 医療費とは、被保険者に係る療養の給付等に要する費用額をいい、本人が支払う一部負担金を含む。

(2) 一人当たり医療費

	平成27年度	平成28年度	増減	対前年度比
一人当たり医療費 (円)	317,797	322,418	4,621	1.5 %
一般被保険者	315,121	320,568	5,447	1.7 %
退職被保険者等	375,931	381,938	6,007	1.6 %



6 単年度収支の状況

黒字保険者			赤字保険者		
順位	保険者名	黒字額(円)	順位	保険者名	赤字額(円)
1	鹿沼市	647,090,112	1	那須塩原市	▲ 136,637,559
2	小山市	406,772,850	2	高根沢町	▲ 80,910,365
3	栃木市	260,532,485	3	上三川町	▲ 16,848,720
4	足利市	252,434,904	4	市貝町	▲ 7,771,702
5	大田原市	182,490,438			
6	佐野市	182,362,132			
7	那須烏山市	155,435,958			
8	さくら市	135,991,247			
9	真岡市	133,274,661			
10	壬生町	126,266,777			
11	塩谷町	35,575,947			
12	下野市	31,228,780			
13	日光市	24,107,231			
14	芳賀町	18,435,459			
15	宇都宮市	9,267,868			
16	益子町	8,648,586			
17	那珂川町	8,391,436			
18	矢板市	7,798,509			
19	野木町	7,335,006			
20	那須町	6,116,081			
21	茂木町	3,251,687			

※単年度収支

収支差引額(「3 決算の状況」における(A) - (B))から経常的でない収入支出(基金等繰入金、繰越金、市町村債、基金等積立金、前年度繰上充用金及び公債費)の影響を除いたもの。

7 保険者別主要データ一覧

(1) 世帯数、決算、保険税等

保 険 者 名	世 帯 数 (世帯)	被保険者数 (人)	決 算		保 険 税		一人当たり 医 療 費 (円)
			収 入 (千円)	支 出 (千円)	一人当たり 調 定 額 (円)	収 納 率 (%)	
宇 都 宮 市	76,027	126,121	58,390,166	58,377,492	98,212	86.74	328,276
足 利 市	25,346	42,112	20,047,185	19,195,340	88,655	89.50	321,821
栃 木 市	25,589	44,259	21,442,848	20,825,410	104,752	88.36	333,560
佐 野 市	19,050	32,390	15,972,649	15,081,893	102,115	93.16	311,595
鹿 沼 市	14,884	25,943	13,800,056	12,433,009	119,029	88.47	324,533
日 光 市	14,080	23,158	11,434,930	11,251,359	93,315	88.25	346,865
小 山 市	24,719	42,060	19,950,977	18,875,572	110,626	87.46	312,223
真 岡 市	12,440	22,937	10,386,340	10,003,836	107,717	91.01	303,543
大 田 原 市	11,400	20,291	10,050,691	9,401,801	99,334	92.24	326,755
矢 板 市	5,323	9,197	4,581,614	4,422,799	96,364	91.37	327,506
那 須 塩 原 市	19,225	33,955	15,767,558	14,920,291	95,824	90.65	299,622
上 三 川 町	3,954	7,224	3,634,402	3,493,616	113,289	90.38	342,574
益 子 町	4,073	7,532	3,259,504	3,202,706	89,138	90.82	296,002
茂 木 町	2,374	4,198	2,038,319	1,965,233	85,223	94.57	337,207
市 貝 町	1,706	3,104	1,473,554	1,353,204	85,509	92.71	293,893
芳 賀 町	2,513	4,729	2,364,820	2,199,435	110,015	93.52	319,455
壬 生 町	6,096	10,783	5,429,807	5,206,216	99,557	91.34	340,019
下 野 市	7,670	13,740	6,806,141	6,415,263	104,852	93.15	322,391
野 木 町	4,077	7,086	3,427,957	3,229,096	98,176	95.22	326,128
塩 谷 町	1,919	3,425	1,742,876	1,643,298	100,027	93.53	339,765
さ くら 市	5,943	10,666	5,114,968	4,709,669	105,534	90.72	311,832
高 根 沢 町	3,815	6,856	3,198,098	3,151,999	106,786	91.22	326,680
那 須 烏 山 市	4,795	8,404	4,275,322	4,018,307	102,298	93.10	343,345
那 珂 川 町	3,009	5,476	2,634,845	2,529,198	93,042	91.48	328,769
那 須 町	5,371	9,750	4,377,557	4,272,331	101,209	91.71	293,242
市 町 村 計	305,398	525,396	251,603,185	242,178,373	100,860	89.50	322,418

世帯数及び被保険者数は年間平均の値

(2) 保険税滞納世帯数等(平成29年6月1日現在)

保 険 者 名	世 帯 数	滞 納 世 帯 数	短期被保険者証 交 付 世 帯 数	資 格 証 明 書 交 付 世 帯 数
宇 都 宮 市	74,918	13,627	3,562	1,754
足 利 市	24,706	3,699	910	891
栃 木 市	25,317	3,707	666	1,060
佐 野 市	18,613	1,725	672	321
鹿 沼 市	14,611	2,104	592	733
日 光 市	13,694	1,610	990	325
小 山 市	24,121	5,300	1,471	731
真 岡 市	12,256	2,768	461	522
大 田 原 市	11,252	1,278	224	290
矢 板 市	5,261	579	261	178
那 須 塩 原 市	18,898	2,848	1,089	660
上 三 川 町	3,885	461	187	98
益 子 町	4,014	555	234	31
茂 木 町	2,323	153	54	24
市 貝 町	1,696	216	120	14
芳 賀 町	2,490	159	62	9
壬 生 町	5,999	717	223	62
下 野 市	7,574	666	181	160
野 木 町	4,005	889	46	108
塩 谷 町	1,846	304	94	34
さ く ら 市	5,829	994	316	34
高 根 沢 町	3,776	558	195	20
那 須 烏 山 市	4,674	613	106	38
那 珂 川 町	2,927	353	63	0
那 須 町	5,329	999	273	94
市 町 村 計	300,014	46,882	13,052	8,191

平成30年度の保険者努力支援制度について（全体像）

市町村分（300億円程度） ※特調より200億円程度を追加

保険者共通の指標	国固有の指標
指標① 特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 ○ 特定健診受診率 ○ 特定保健指導受診率 ○ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	指標① 収納率向上に関する取組の実施状況 ○ 保険料（税）収納率 ※過年度分を含む
指標② 特定健診・特定保健指導に加えて他の健診の実施や健診結果等に基づく受診勧奨等の取組の実施状況 ○ がん検診受診率 ○ 歯科疾患（病）検診実施状況	指標② 医療費の分析等に関する取組の実施状況 ○ データヘルス計画の実施状況
指標③ 糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況 ○ 重症化予防の取組の実施状況	指標③ 給付の適正化に関する取組の実施状況 ○ 医療費通知の取組の実施状況
指標④ 広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況 ○ 個人へのインセンティブの提供の実施 ○ 個人への分かりやすい情報提供の実施	指標④ 地域包括ケアの推進に関する取組の実施状況 ○ 国保の視点からの地域包括ケア推進の取組
指標⑤ 加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況 ○ 重複服薬者に対する取組	指標⑤ 第三者償の取組の実施状況 ○ 第三者償の取組状況
指標⑥ 後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況 ○ 後発医薬品の促進の取組 ○ 後発医薬品の使用割合	指標⑥ 適正かつ健全な事業運営の実施状況 ○ 適切かつ健全な事業運営の実施状況

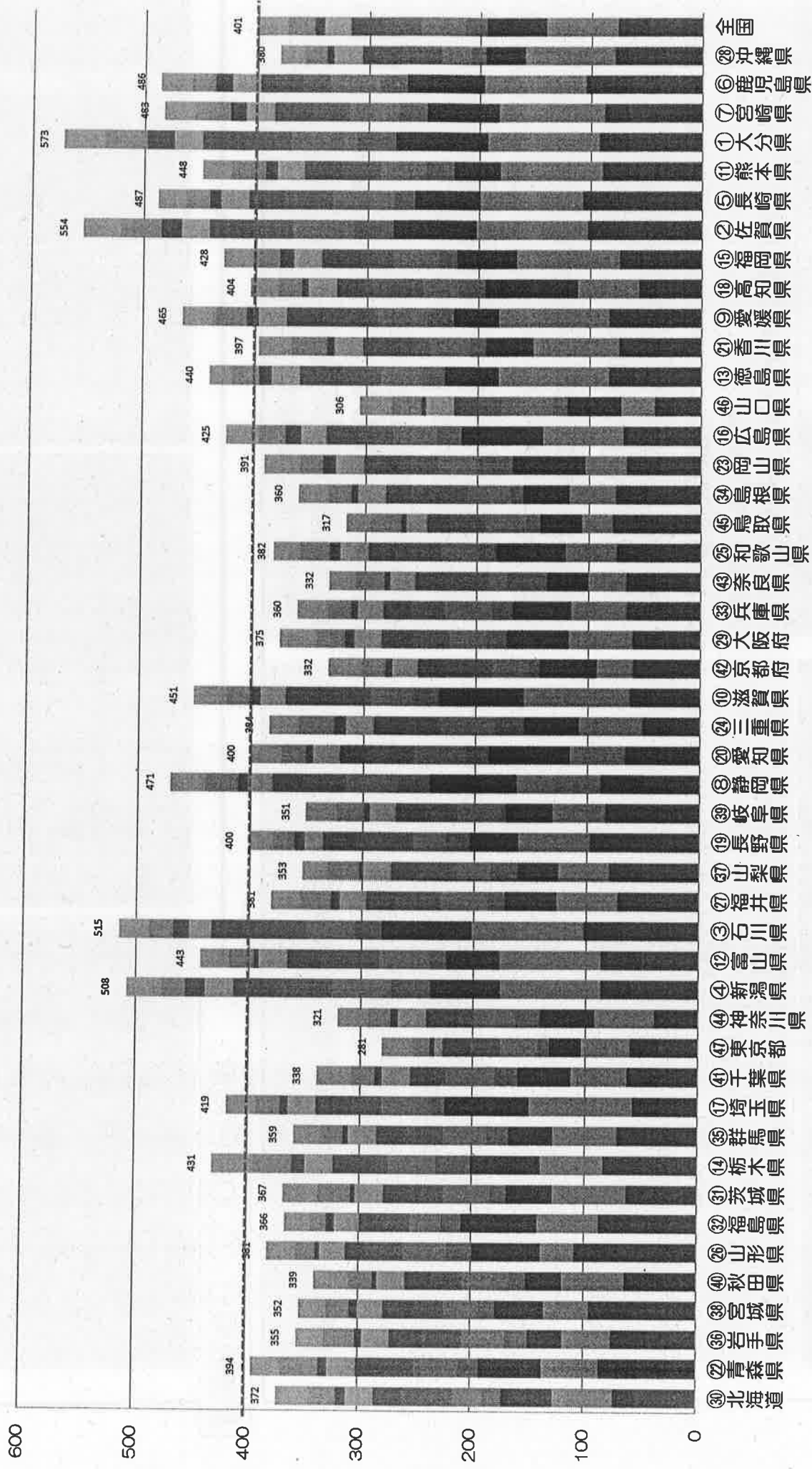
都道府県分（500億円程度）

指標① 主なり市町村指標の都道府県単位評価 ○ 主なり市町村指標の都道府県単位評価 ・ 特定健診・特定保健指導の実施率 ・ 糖尿病等の重症化予防の取組状況 ・ 個人インセンティブの提供 ・ 後発医薬品の使用割合 ・ 保険料収納率 ※ 都道府県平均等に基づく評価	指標② 医療費適正化のアウトカム評価 ○ 都道府県の医療費水準に関する評価 ※ 国保被保険者に係る年齢調整後一人当たり医療費に着目し、 ・ その水準が低い場合 ・ 前年度より一定程度改善した場合に評価	指標③ 都道府県の取組状況 ○ 都道府県の取組状況 ・ 医療費適正化等の主体的な取組状況 （保険者協議会、データ分析、重症化予防の取組等） ・ 医療提供体制適正化の推進 ・ 法定外繰入の削減
---	--	--

平成30年度保険者努力支援制度（市町村分） 都道府県別市町村平均獲得点①
 全体（790点満点 ※体制構築加点（60点）含まず）

速報値

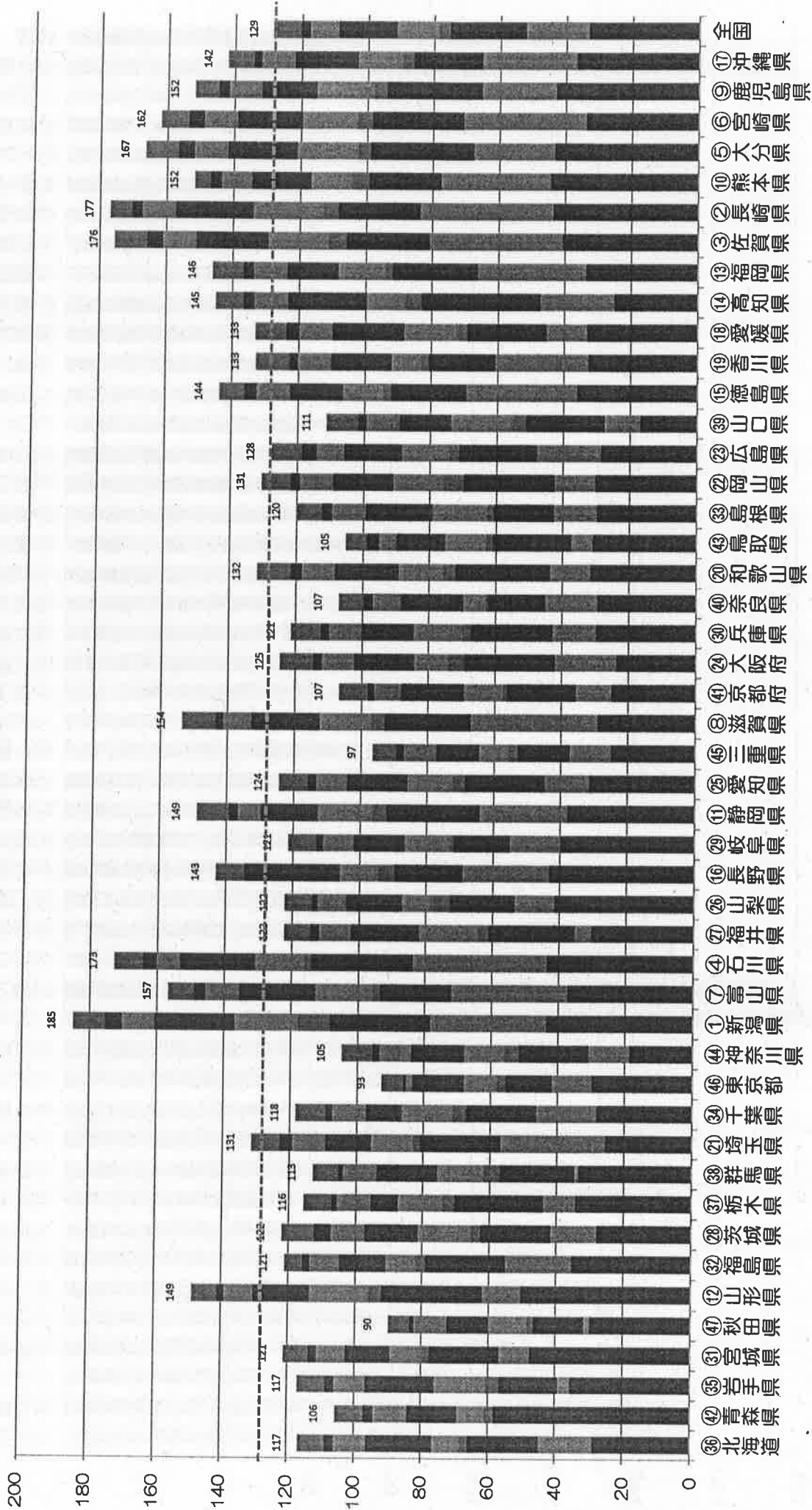
（得点）



- 共通1 特定健診・保健指導・メタボ(150点)
- 共通2 がん検診・歯周疾患健診 (55点)
- 共通3 重症化予防 (100点)
- 共通4 個人インセンティブ (95点)
- 共通5 重複服薬 (35点)
- 共通6 ジェネリック (75点)
- 固有1 収納率 (100点)
- 固有2 テータヘルス (40点)
- 固有3 第三者求償 (40点)
- 固有4 地域包括(25点)
- 固有5 第三者求償 (40点)
- 固有6 2タータヘルス (40点)
- 固有7 重複服薬 (35点)
- 固有8 がん検診・歯周疾患健診 (55点)
- 固有9 重症化予防 (100点)
- 固有10 ジェネリック (75点)
- 固有11 医療費通知 (25点)
- 固有12 6適正かつ健全な取組 (50点)

(参考) 平成28年度保険者努力支援制度前倒し分 都道府県別市町村平均獲得点
(275点満点 ※体制構築加点(70点)含まず)

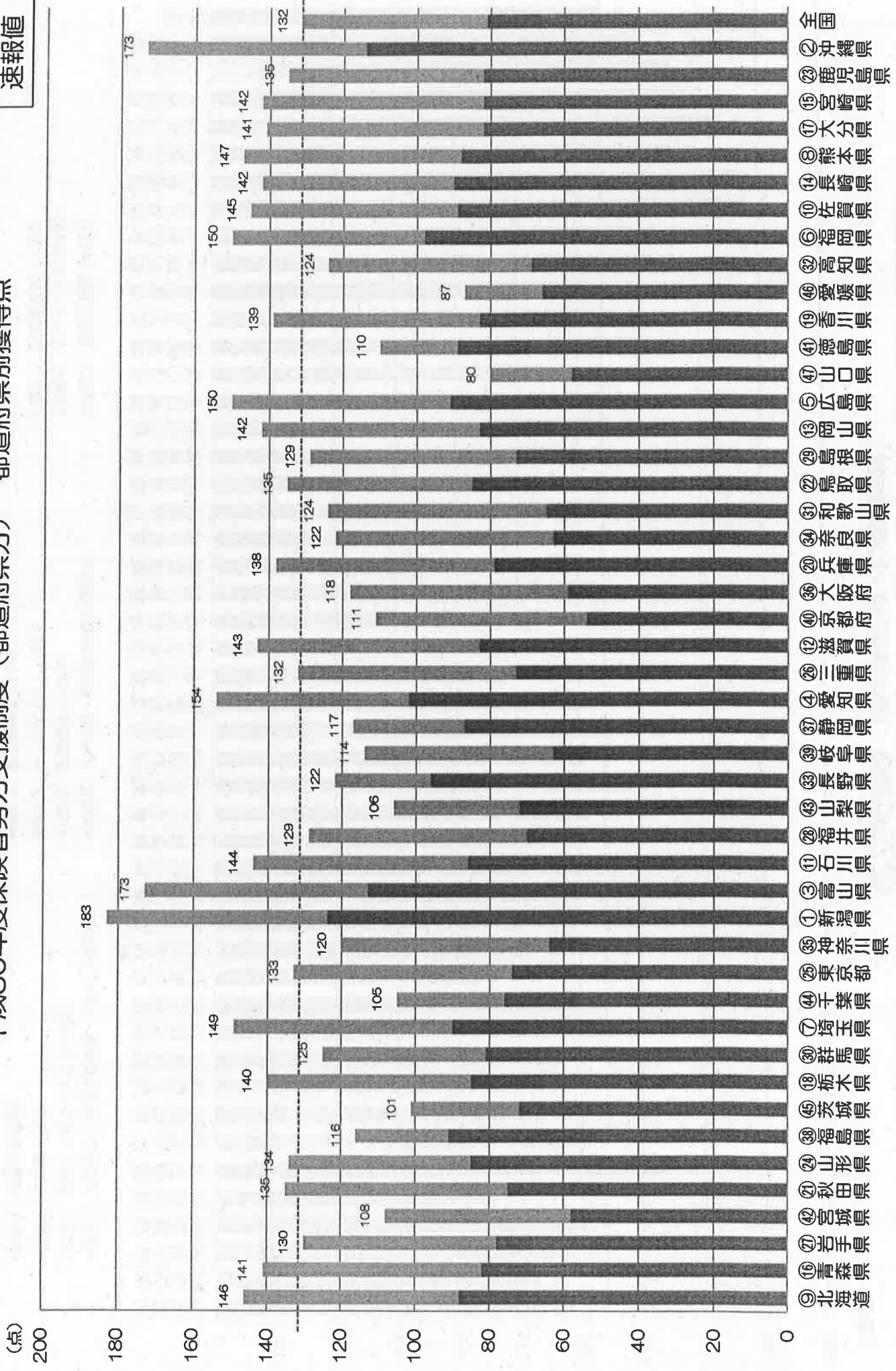
(得点)



- 共通1 特定健診・特定保健指導・メタボ (60点)
- 共通2 がん検診・歯周疾患検診 (20点)
- 共通3 重症化予防 (40点)
- 共通4 個人インセンティブ (40点)
- 共通5 重複服薬 (10点)
- 共通6 シェネリック (30点)
- 固有1 収納率 (40点)
- 固有2 テーザーヘルス (10点)
- 固有3 医療費通知 (10点)
- 固有4 地域包括 (5点)
- 固有5 第三者求償 (10点)

平成30年度保険者努力支援制度（都道府県分） 都道府県別獲得点

速報値



■指標1（市町村指標の都道府県単位評価：100点）

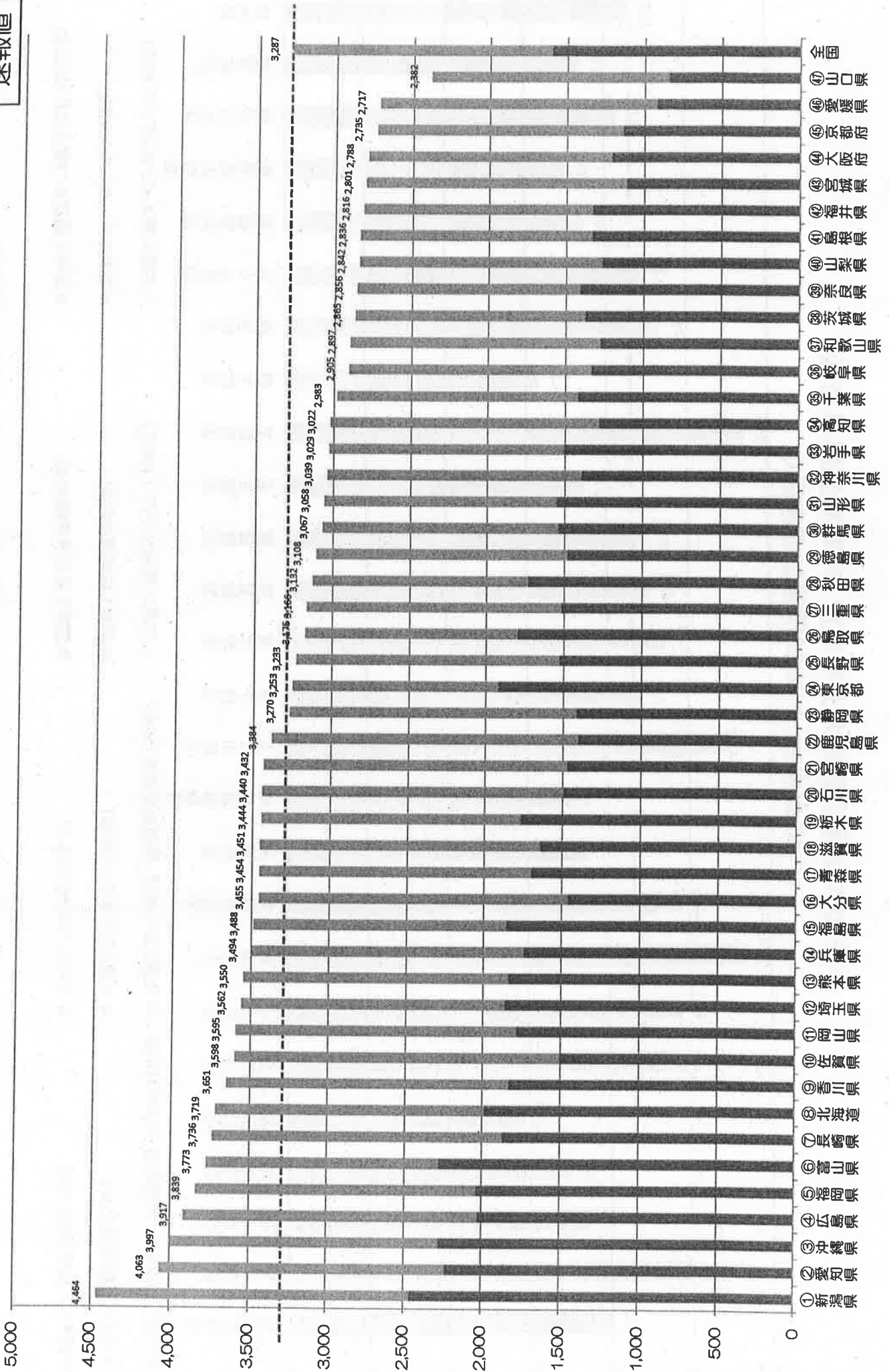
■指標2（都道府県の医療費水準：50点）

■指標3（都道府県の取組状況：60点）

平成30年度保険者努力支援制度（都道府県分＋市町村分） 一人当たり交付額

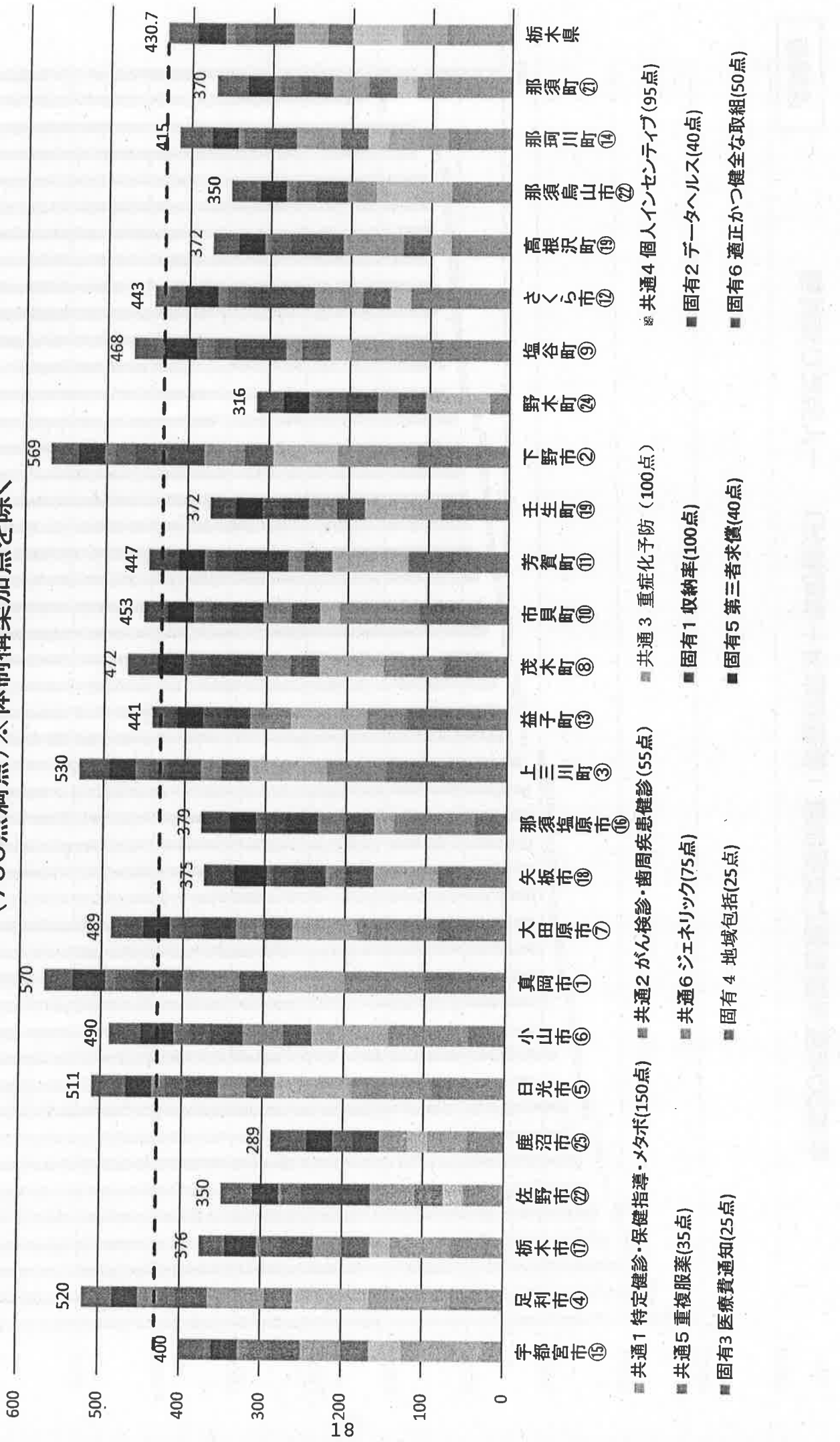
速報値

(円)



■ 都道府県分 ■ 市町村分

平成30年度保険者努力支援制度 市町村別獲得点数 (790点満点)※体制構築加点を除く



- 共通1 特定健診・保健指導・メタボ(150点)
- 共通2 がん検診・歯周疾患健診(55点)
- 共通3 重症化予防(100点)
- 共通4 個人インセンティブ(95点)
- 共通5 重複服薬(35点)
- 共通6 ジェネリック(75点)
- 共通7 特定健診・メタボ(150点)
- 共通8 がん検診・歯周疾患健診(55点)
- 共通9 重症化予防(100点)
- 共通10 個人インセンティブ(95点)
- 固有1 医療費通知(25点)
- 固有2 データヘルス(40点)
- 固有3 第三者求償(40点)
- 固有4 地域包括(25点)
- 固有5 収納率(100点)
- 固有6 適正かつ健全な取組(50点)



平成30年12月21日

【照会先】

保険局 国民健康保険課

課長 野村 知司 (内線3251)

課長補佐 遠藤 傑 (内線3210)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2565

報道関係者 各位

「平成30年度国民健康保険料等の動向の取りまとめ」
を公表します

厚生労働省では、このたび、平成30年度国民健康保険料（保険税を含む。以下同じ。）等の動向を取りまとめましたので公表します。

本年4月より、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」（平成27年改正）に基づき、国民健康保険制度の財政運営が都道府県単位化されました。本取りまとめは、各市町村における保険料の国保改革施行前後での変動を把握することを目的とし、都道府県への照会を通じて取りまとめたものです。

【取りまとめ結果のポイント】

- 平成30年度の国民健康保険の保険料率については、77%の市町村が引き下げ又は据え置き、23%の市町村が引き上げとなっている。

保険料率の動向	引き下げ	据え置き	引き上げ	計
市町村数	496 (29%)	836 (48%)	403 (23%)	1,735

※ 国保保険料は、均等割額・平等割額・所得割率・資産割率の最大4種類の保険料率（額）を組み合わせて賦課されており、

- ・ 上記の数値のうち増加（減少）したものがあり、減少（増加）したものがない市町村を「引き上げ（引き下げ）」
- ・ 上記の全数値について平成29年度から変更がない市町村を「据え置き」
- ・ 上記の数値のうち増加したものと減少したものが混在している市町村や、保険料の賦課方式を変更した市町村については、増減を一義的に判断することが困難であることから、都道府県経由で照会した当該市町村の増減に関する認識を基に分類を行っている。

※ 今回の調査結果は、本年3～6月頃に各市町村において決定された実際の保険料率を取りまとめたものであり、3月に公表した理論値ベースの「都道府県の算出による国保改革前後の保険料等の動向の取りまとめ」とは異なるものである。

詳細は別添「平成30年度国民健康保険料等の動向の取りまとめ」をご覧ください。

「平成 30 年度国民健康保険料等の動向の取りまとめ」

平成 30 年 12 月 21 日

- 本取りまとめは、本年 4 月より施行された国保改革を経て、各市町村（特別区を含む。以下同じ。）において決定された実際の保険料率等の動向について、都道府県への照会を通じて取りまとめたものである。各都道府県の回答結果は別紙のとおり。
 - 平成 30 年度の国民健康保険の保険料率については、約 77%の市町村が引き下げ又は据え置き、約 23%の市町村が引き上げとなっている。
 - 保険料率を引き上げた 403 市町村のうち、医療費自然増の全国平均（約 3%）を超えて一般被保険者一人当たり保険料額が増額した市町村は 242 であり、その約 7 割に当たる 156 市町村で、前回の保険料引き上げ時から 3 年以上経過していた。
このため、国保改革の影響だけでなく、医療費自然増への対応、さらには、長年保険料率を据え置いてきたものの国保改革を機に引き上げたケースなど、各市町村において様々な要因を踏まえて保険料の判断がなされたものと考えられる。
- ※ 一般被保険者一人当たり保険料額は、保険料率の動向に加えて、各市町村の総所得や世帯当たりの被保険者数の動向により増減することから、平成 30 年度一人当たり保険料額（調定額）及び伸び率（単年度）については、ある程度幅を持って受けとめる必要がある。
- ※ 今回の調査結果は、都道府県から示される納付金額に基づき、各市町村において決算補填等目的の法定外一般会計繰入や財政調整基金からの繰入等も踏まえて本年 3～6 月頃に決定された実際の保険料率を比較したものである。3 月に公表した「都道府県の算出による国保改革前後の保険料等の動向の取りまとめ」はこうした各市町村の特殊要因を織り込まずに都道府県が算出した理論値ベースで比較したものであり、本調査結果とは一致しない。

各都道府県の算出結果について

＜用語の定義＞

- ・ 平成30年度の保険料率及び一人当たり保険料額は、各市町村の一般被保険者（退職被保険者等を除いた者。以下同じ。）の基礎賦課分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合算して算出したもの
 - ・ 保険料率の「増減額・増減率（単年度）」は、「平成30年度の保険料率」から「平成29年度の保険料率」を引いたもの
 - ・ 「平成30年度一人当たり保険料額（調定額）」は、市町村ごとの保険料調定額（保険料率をもとに算定された額から軽減額、減免額、賦課限度額を超える額を差し引いた、実際に被保険者に賦課される額）を当該市町村の一般被保険者数で除した額※
 - ※ 当初賦課時点の数値
 - ・ 「伸び率（単年度）」は、市町村ごとの「平成30年度一人当たり保険料額（調定額）」を当該市町村の「平成29年度一人当たり保険料額（調定額）」で除したもの
- ※ 都道府県が独自の対応を行っている場合には、当該都道府県の表に、個別に注釈を付している。また、一部、広域連合単位で算出している場合がある。
- ※ 都道府県の中には、軽減前の保険料総額や異なる時点の被保険者数等を基に算出した一人当たり保険料額を、公表している場合がある。

【市町村別】平成30年度保険料(税)率等（医療＋後期＋介護の一般被保険者分）

○栃木県

市町村名	平成30年度の保険料(税)率				増減額・増減率 (単年度)				<参考> 平成30年度一人あたり保険料(税)額		
	所得割率 (%)	資産割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	所得割率 (%)	資産割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	一人あたり 保険料(税)額 (概定額)	増減額 (単年度)	伸び率 (単年度)
宇都宮市	10.98	0.00	46,200	32,600	0	0	0	0	95,575	▲ 425	▲ 0.4
足利市	10.90	0.00	42,600	27,600	0	▲ 11.50	0	0	85,477	▲ 3,239	▲ 3.7
栃木市	13.80	8.00	53,500	44,000	0	0	0	0	129,126	▲ 1,191	▲ 0.9
佐野市	11.10	0.00	44,400	31,200	▲ 0.20	▲ 30.90	4,800	▲ 9,000	94,973	▲ 8,996	▲ 8.7
鹿沼市	11.00	0.00	37,800	28,800	▲ 1.30	▲ 34.40	▲ 11,900	▲ 7,600	94,681	▲ 28,313	▲ 23.0
日光市	11.70	0.00	37,000	42,500	0.60	▲ 10.00	0	2,000	96,877	183	0.2
小山市	11.40	0.00	43,500	34,500	▲ 0.60	▲ 32.50	0	▲ 3,000	95,729	▲ 9,736	▲ 9.2
真岡市	10.80	26.50	41,500	37,000	0	0	0	0	111,188	325	0.3
大田原市	9.00	0.00	58,000	0	▲ 1.00	0	▲ 2,000	0	88,677	▲ 7,018	▲ 7.3
矢板市	10.70	0.00	44,900	30,100	0.50	▲ 40.40	7,100	▲ 4,300	112,754	▲ 7,131	▲ 5.9
那須塩原市	11.90	0.00	34,900	30,000	0.70	▲ 25.20	1,000	1,000	97,708	▲ 108	▲ 0.1
上三川町	11.70	0.00	53,000	32,000	0	0	0	0	117,489	▲ 999	▲ 0.8
益子町	9.30	43.80	31,200	31,200	0	0	0	0	90,172	▲ 2,107	▲ 2.3
茂木町	10.30	35.70	33,000	32,700	0	0	0	0	81,849	▲ 1,822	▲ 2.2
市貝町	9.00	20.00	34,000	28,000	0	▲ 22.00	5,000	1,000	86,029	▲ 7,745	▲ 8.3
芳賀町	10.40	10.00	41,200	43,200	0	▲ 15.00	0	0	109,229	▲ 5,466	▲ 4.8
壬生町	11.00	22.70	36,000	32,000	1.20	▲ 22.70	0	0	100,354	▲ 1,225	▲ 1.2
下野市	10.40	0.00	50,400	29,400	▲ 0.40	0	5,800	▲ 6,000	108,486	▲ 652	▲ 0.6
野木町	9.20	44.30	34,200	34,200	0	0	0	0	95,650	▲ 1,963	▲ 2.0
塩谷町	11.60	0.00	44,400	31,400	0	▲ 21.20	▲ 600	▲ 5,600	97,518	▲ 5,917	▲ 5.7
さくら市	10.80	0.00	42,100	37,900	0	▲ 25.00	0	0	111,126	▲ 7,701	▲ 6.5
高根沢町	13.20	0.00	43,000	37,900	0	0	0	0	132,544	▲ 4,219	▲ 3.1
那須烏山市	11.10	0.00	38,800	34,000	▲ 0.90	▲ 34.50	0	▲ 3,000	94,000	▲ 17,466	▲ 15.7
那珂川町	10.70	0.00	44,000	34,000	1.00	▲ 40.00	9,000	0	93,503	▲ 2,727	▲ 2.8
那須町	11.60	0.00	40,000	33,000	0.60	▲ 40.00	0	0	97,987	▲ 5,607	▲ 5.4

特定健康診査受診率(特定健診等データ管理システムより)

項目	健診受診率 (％)									
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
栃木県	25.7	27.2	28.4	28.7	29.9	30.7	31.9	32.8	33.4	34.4
宇都宮市	20.0	22.8	23.1	23.0	25.3	25.3	27.1	29.5	29.5	29.4
足利市	32.6	30.9	31.5	31.3	32.1	32.5	32.5	32.8	35.5	35.9
栃木市	20.5	22.0	24.5	24.9	26.5	25.9	28.6	26.6	27.8	29.9
佐野市	16.2	17.9	19.9	19.6	19.3	21.3	20.1	21.3	22.5	22.9
鹿沼市	25.9	28.4	30.9	31.2	32.0	32.1	32.8	32.8	31.8	30.6
日光市	28.6	29.5	30.8	34.5	35.4	38.1	39.6	40.1	41.3	41.2
小山市	27.5	27.9	30.6	30.7	31.4	31.5	32.7	33.8	34.3	36.3
真岡市	25.5	23.2	31.2	30.7	32.8	38.4	39.9	41.6	42.4	44.8
大田原市	40.7	43.9	44.4	46.2	46.7	48.7	50.0	50.3	51.4	54.2
矢板市	33.4	32.3	30.6	31.7	33.4	33.5	34.2	35.0	34.9	36.8
那須塩原市	37.0	37.6	37.6	38.1	37.8	38.5	39.1	39.7	39.8	39.4
上三川町	27.8	32.8	34.4	36.9	39.5	42.9	44.3	45.9	47.6	47.5
益子町	25.0	29.9	29.0	29.8	30.4	34.8	35.9	40.4	38.3	38.1
茂木町	41.2	43.1	43.9	43.3	43.9	43.8	45.0	45.3	47.8	50.6
市貝町	34.4	37.8	39.2	38.4	39.9	41.8	42.0	44.1	45.3	46.5
芳賀町	38.4	40.7	38.2	40.0	45.6	46.0	46.7	50.0	49.3	48.7
壬生町	28.5	29.3	27.7	28.7	28.9	27.1	27.7	29.2	29.0	32.0
下野市	35.9	35.3	36.7	37.7	38.9	39.3	40.7	41.3	44.7	47.8
野木町	24.1	17.9	20.7	22.1	23.5	22.0	24.6	26.3	27.2	28.2
塩谷町	31.9	39.8	40.4	38.9	38.8	40.2	39.6	41.8	41.4	43.0
さくら市	36.8	39.6	40.1	38.6	40.6	40.1	41.2	44.5	43.5	46.2
高根沢町	30.1	29.1	29.9	31.2	35.3	36.9	34.0	34.2	33.8	35.9
那須烏山市	23.7	21.6	21.6	23.5	24.8	26.1	30.3	31.5	31.9	35.9
那珂川町	35.0	37.5	36.4	36.7	35.7	36.6	37.9	35.6	36.4	36.9
那須町	27.4	28.6	29.9	29.6	31.4	32.5	37.8	34.4	37.9	40.9
市町計	26.6	27.9	29.1	29.5	30.7	31.5	32.8	33.7	34.5	35.4
全国歯科医師国民健康保険組合	14.0%	18.2%	20.0%	18.5%	20.2%	20.7	21.0	21.6	21.4	23.5
栃木県医師国民健康保険組合	14.7%	15.7%	15.5%	15.8%	16.4%	16.2	14.5	17.9	18.3	18.5

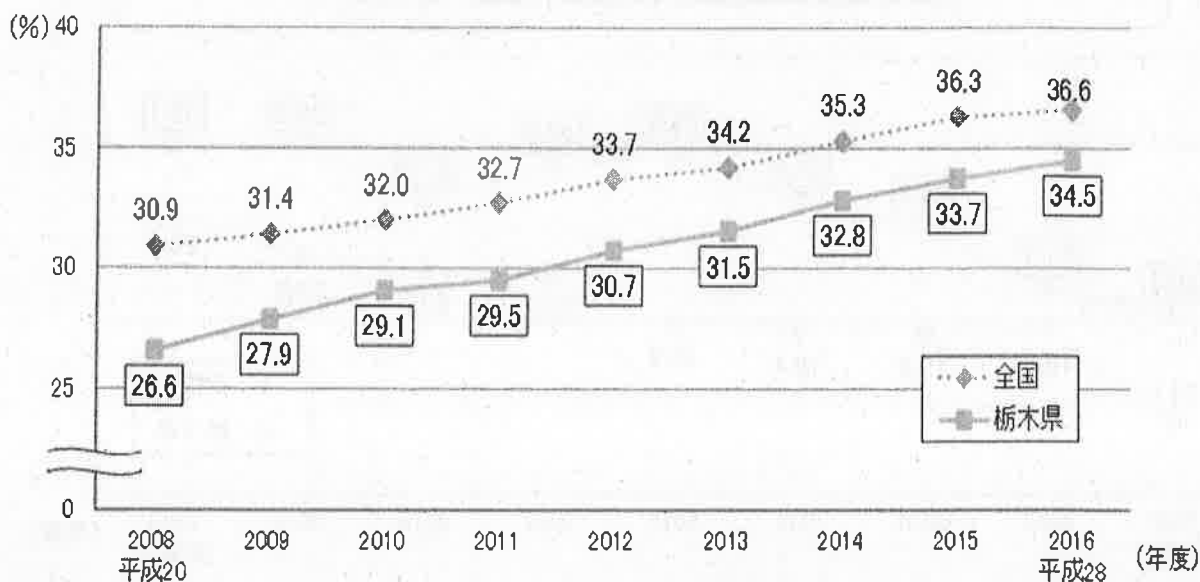
※平成25年度岩舟町分は栃木市に含む

特定保健指導実施率(特定健診等データ管理システムより)

項目	特定保健指導実施率 (%)									
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
栃木県	19.6	20.7	24.2	25.6	28.2	27.4	25.7	28.4	28.4	31.1
宇都宮市	1.0	6.0	5.5	6.5	6.0	8.8	9.3	9.1	11.7	18.7
足利市	4.8	11.3	16.1	23.8	27.1	18.0	26.3	26.2	22.4	22.2
栃木市	31.5	38.6	39.7	43.5	38.1	36.2	35.4	42.6	41.9	38.4
佐野市	11.2	25.4	21.8	23.2	18.5	28.3	26.0	17.0	20.4	24.5
鹿沼市	3.9	11.7	19.1	22.1	18.1	19.2	9.9	14.2	12.9	19.6
日光市	5.6	0.3	17.8	16.2	37.5	39.4	42.4	44.3	45.1	45.9
小山市	17.5	15.8	26.4	26.0	27.8	32.5	28.6	33.7	31.5	35.6
真岡市	37.7	35.2	40.1	34.9	38.5	31.9	41.3	46.9	41.6	47.0
大田原市	23.2	13.3	35.1	26.0	34.9	11.0	31.0	35.6	36.3	39.3
矢板市	18.5	21.5	42.7	56.4	54.2	49.5	34.0	34.7	40.8	45.7
那須塩原市	48.5	39.8	32.2	30.7	37.9	30.5	17.9	22.4	24.7	23.5
上三川町	31.0	40.4	24.0	38.9	47.7	46.5	44.2	53.0	48.8	49.8
益子町	31.4	18.9	13.6	8.2	17.2	66.1	78.0	65.9	79.5	81.4
茂木町	26.7	31.0	33.5	51.2	49.3	46.6	39.4	39.9	31.6	37.9
市貝町	71.5	55.6	59.8	62.8	58.9	50.8	56.5	50.0	51.8	49.6
芳賀町	42.5	40.2	47.7	53.3	40.8	54.6	49.7	20.7	26.1	29.2
壬生町	51.3	31.6	34.3	35.0	42.9	38.6	33.0	24.6	33.7	29.9
下野市	12.1	7.7	4.8	16.0	22.8	24.7	4.1	43.5	35.3	30.1
野木町	11.7	43.6	19.2	34.8	29.5	18.9	16.3	16.3	14.9	14.6
塩谷町	10.7	38.8	37.4	42.7	55.0	42.9	35.2	43.5	58.9	57.5
さくら市	21.4	25.8	29.1	18.1	50.8	57.5	36.0	53.0	61.1	66.8
高根沢町	62.0	65.7	70.2	65.0	60.6	61.7	56.9	53.6	53.2	55.9
那須烏山市	15.3	34.2	51.1	74.1	63.8	40.8	57.7	50.8	34.6	27.2
那珂川町	52.6	56.0	51.2	27.8	0.5	46.3	14.0	35.7	49.1	44.8
那須町	14.2	40.6	14.8	31.1	30.8	33.5	27.1	40.8	18.8	31.4
市町計	20.3	21.7	25.3	26.8	29.5	28.8	27.0	29.9	30.0	33.1
全国歯科医師国民健康保険組合	0.0	0.2	2.1	1.2	1.6	0.8	0.9	0.9	1.3	1.0
栃木県医師国民健康保険組合	0.0	1.9	0.0	0.0	2.0	2.5	4.8	2.0	2.0	2.0

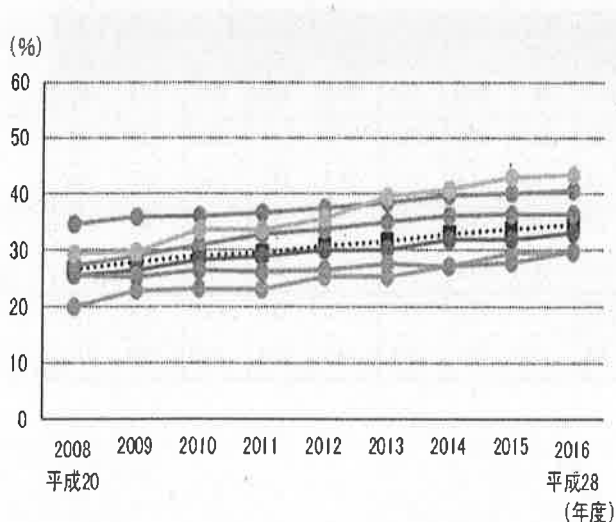
※平成25年度岩舟町分は栃木市に含む

特定健康診査受診率の年次推移（全国・栃木県）



出典：栃木県「特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書」
 栃木県国民健康保健団体連合会「特定健診・特定保健指導実施結果集計表」

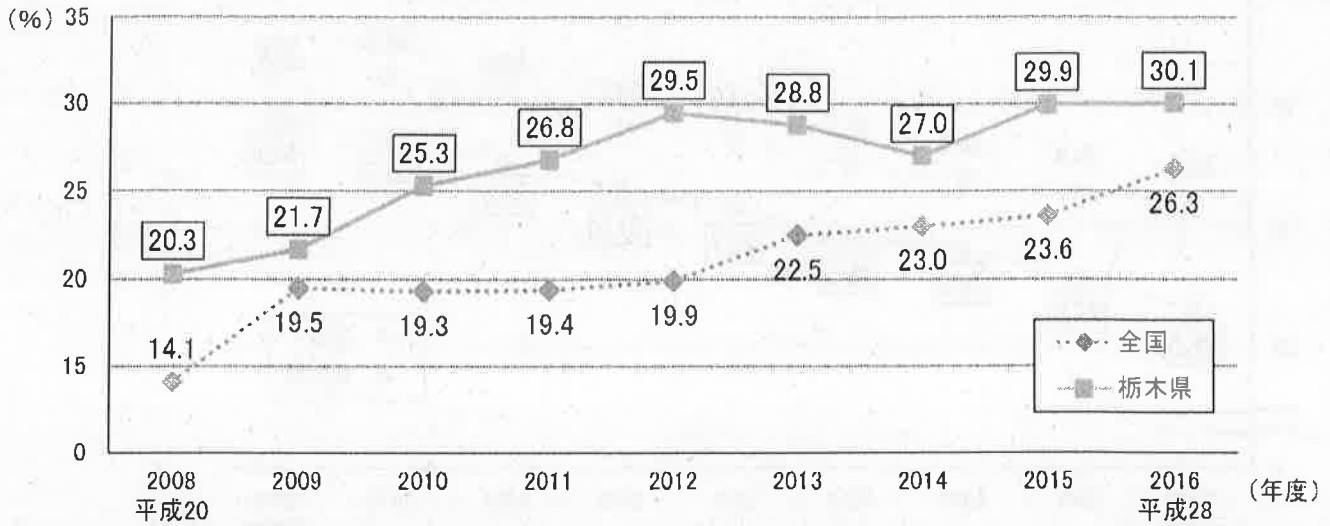
特定健康診査受診率の年次推移（県内保健医療圏別）



	2008 平成20	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 平成28
■ 栃木県	26.6	27.9	29.1	29.5	30.7	31.5	32.8	33.7	34.5
● 県北保健医療圏	34.6	35.9	36.0	36.6	37.4	38.4	39.7	40.1	40.6
● 県西保健医療圏	27.2	29.0	30.8	32.8	33.7	35.0	36.1	36.3	36.4
● 宇都宮保健医療圏	20.0	22.8	23.1	23.0	25.3	25.3	27.1	29.5	29.5
● 県東保健医療圏	29.3	29.7	33.6	33.6	35.6	39.5	40.8	42.9	43.3
● 県南保健医療圏	25.5	26.4	28.3	28.9	30.0	30.1	31.9	31.9	33.0
● 両毛保健医療圏	25.5	25.3	26.4	26.2	26.5	27.6	27.1	27.8	29.8

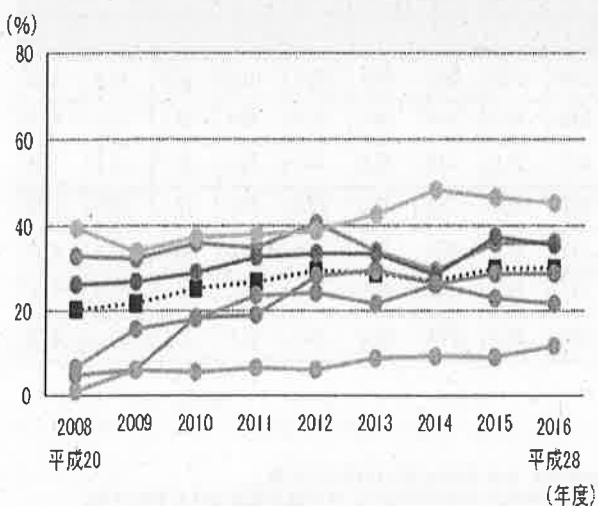
出典：栃木県「特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書」
 栃木県国民健康保健団体連合会「特定健診・特定保健指導実施結果集計表」

特定保健指導実施率の年次推移（全国・栃木県）



出典：栃木県「特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書」
 栃木県国民健康保健団体連合会「特定健診・特定保健指導実施結果集計表」

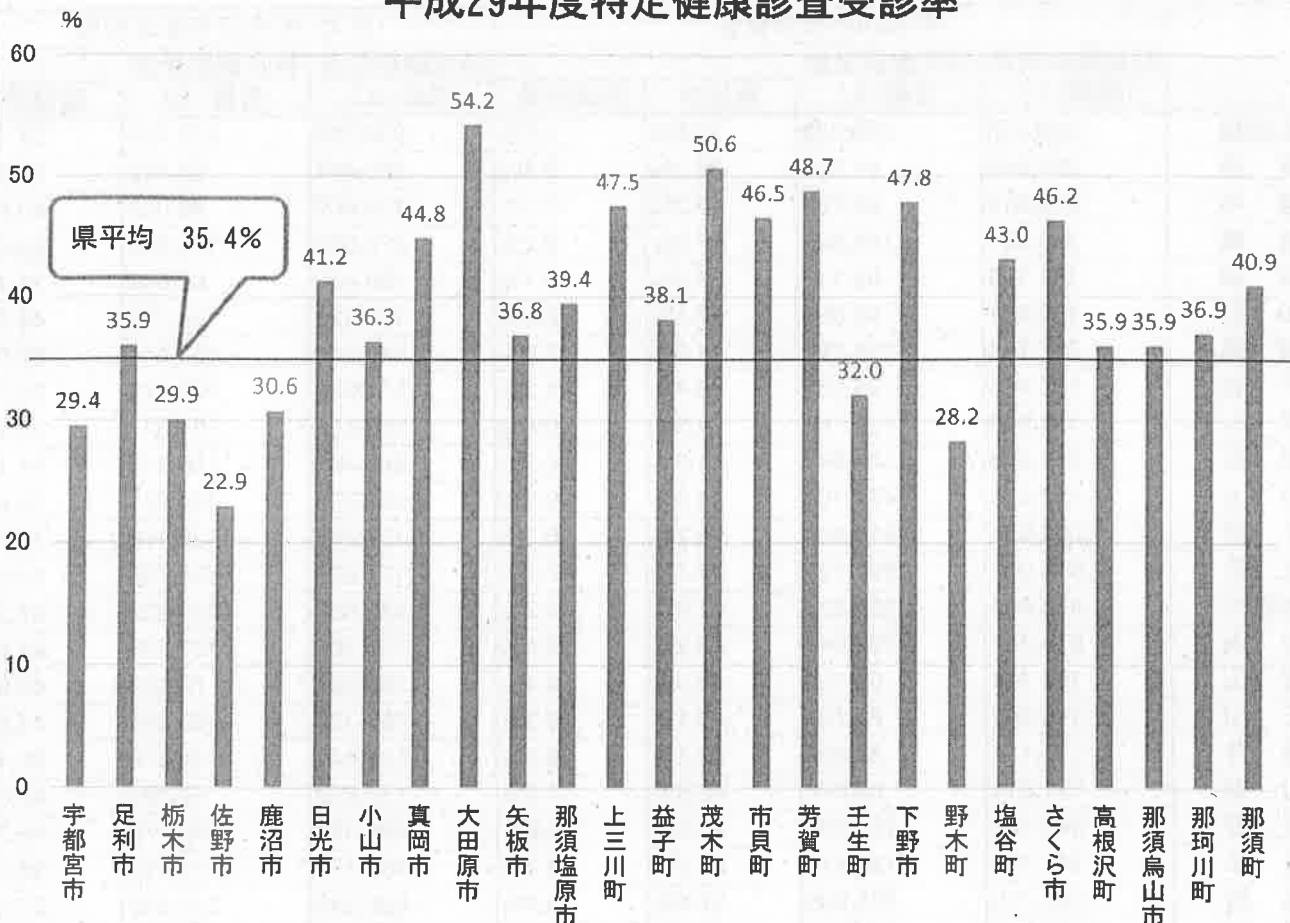
特定保健指導実施率の年次推移（県内保健医療圏別）



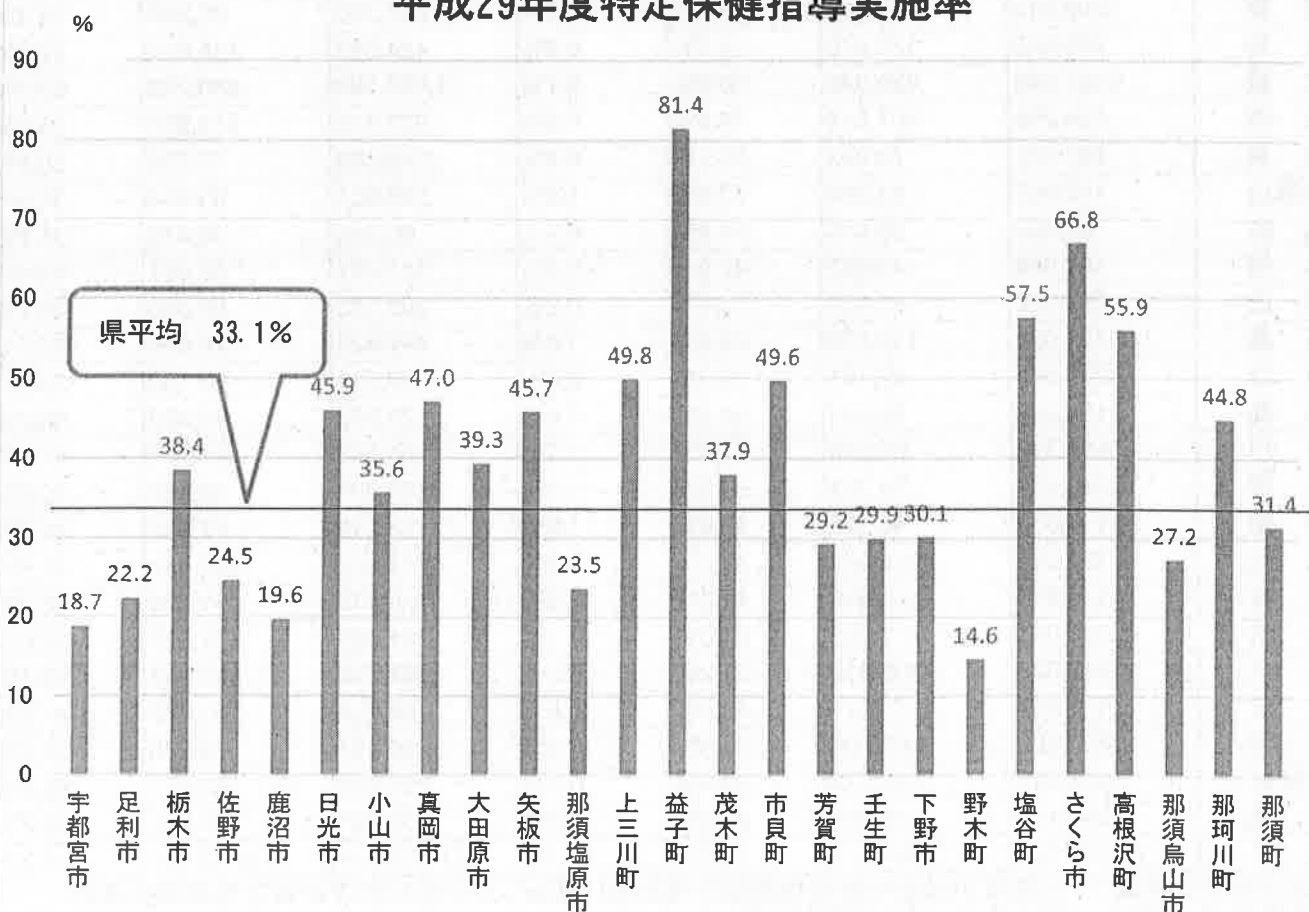
	2008 平成20	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 平成28
■ 栃木県	20.3	21.7	25.3	26.8	29.5	28.8	27.0	29.9	30.1
● 県北保健医療圏	32.8	32.3	36.0	34.9	40.6	34.1	29.5	35.9	36.2
● 県西保健医療圏	4.8	6.0	18.4	19.0	28.2	29.6	26.3	28.7	28.8
● 宇都宮保健医療圏	1.0	6.0	5.5	6.5	6.0	8.8	9.3	9.1	11.7
● 県東保健医療圏	39.4	34.0	37.4	37.9	38.8	42.6	48.3	46.5	45.2
● 県南保健医療圏	26.2	26.9	29.0	32.7	33.5	33.5	28.4	37.4	35.5
● 両毛保健医療圏	6.6	15.6	18.1	23.6	24.2	21.6	26.2	22.9	21.7

出典：栃木県「特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書」
 栃木県国民健康保健団体連合会「特定健診・特定保健指導実施結果集計表」

平成29年度特定健康診査受診率



平成29年度特定保健指導実施率



市町村国保 都道府県別特定健康診査実施状況(平成28年度速報値)

	平成28年度速報値				(参考)平成27年度速報値		
	特定健診対象者数(人)	特定健診受診者数(人)	実施率	対前年差	特定健診対象者数(人)	特定健診受診者数(人)	実施率
北海道	866,206	239,488	27.6%	0.5%	906,290	245,453	27.1%
青森	251,648	91,323	36.3%	0.8%	265,447	94,302	35.5%
岩手	216,913	93,706	43.2%	-0.3%	225,467	98,083	43.5%
宮城	356,627	168,635	47.3%	0.7%	372,060	173,203	46.6%
秋田	181,106	66,112	36.5%	0.1%	188,488	68,642	36.4%
山形	180,881	84,062	46.5%	0.5%	187,426	86,130	46.0%
福島	327,764	134,292	41.0%	1.0%	344,219	137,544	40.0%
茨城	533,418	193,987	36.4%	1.2%	557,380	196,172	35.2%
栃木	354,343	122,181	34.5%	0.8%	368,456	124,343	33.7%
群馬	351,258	144,947	41.3%	0.2%	365,464	150,245	41.1%
埼玉	1,218,245	474,103	38.9%	0.3%	1,282,358	494,941	38.6%
千葉	1,062,833	416,986	39.2%	0.5%	1,127,208	436,168	38.7%
東京	2,015,055	899,729	44.7%	-0.2%	2,127,408	955,705	44.9%
神奈川	1,410,063	381,033	27.0%	-0.2%	1,486,857	404,923	27.2%
新潟	375,347	162,041	43.2%	0.4%	390,306	167,135	42.8%
富山	160,764	69,153	43.0%	0.1%	168,327	72,187	42.9%
石川	179,102	80,701	45.1%	0.3%	187,308	83,865	44.8%
福井	117,114	37,895	32.4%	0.0%	121,441	39,378	32.4%
山梨	151,911	66,686	43.9%	1.3%	157,953	67,364	42.6%
長野	352,108	161,350	45.8%	0.6%	365,431	165,170	45.2%
岐阜	344,399	128,427	37.3%	0.7%	360,352	131,916	36.6%
静岡	637,720	239,835	37.6%	0.0%	666,242	250,506	37.6%
愛知	1,132,073	444,015	39.2%	0.3%	1,188,112	462,752	38.9%
三重	295,392	124,330	42.1%	0.3%	308,279	128,927	41.8%
滋賀	208,010	79,062	38.0%	-0.2%	213,310	81,383	38.2%
京都	408,608	132,970	32.5%	0.5%	424,088	135,674	32.0%
大阪	1,431,566	429,942	30.0%	0.1%	1,507,190	450,282	29.9%
兵庫	884,296	307,814	34.8%	0.2%	923,119	318,967	34.6%
奈良	237,371	73,943	31.2%	0.4%	246,168	75,732	30.8%
和歌山	192,986	63,268	32.8%	1.0%	200,931	63,853	31.8%
鳥取	93,460	29,415	31.5%	-0.2%	96,216	30,479	31.7%
島根	107,056	45,967	42.9%	-0.5%	111,487	48,357	43.4%
岡山	297,006	85,856	28.9%	0.2%	308,163	88,535	28.7%
広島	431,656	115,278	26.7%	1.0%	449,623	115,640	25.7%
山口	238,581	62,101	26.0%	0.6%	249,011	63,130	25.4%
徳島	122,222	42,493	34.8%	-0.4%	125,972	44,400	35.2%
香川	158,310	65,816	41.6%	0.5%	164,547	67,708	41.1%
愛媛	245,678	74,321	30.3%	-0.3%	255,699	78,165	30.6%
高知	134,033	48,128	35.9%	1.5%	139,316	47,934	34.4%
福岡	764,852	246,949	32.3%	0.8%	791,467	249,489	31.5%
佐賀	130,813	53,606	41.0%	2.8%	135,676	51,796	38.2%
長崎	251,641	97,003	38.5%	-0.1%	261,607	101,067	38.6%
熊本	312,028	106,810	34.2%	-0.9%	321,729	112,922	35.1%
大分	191,510	77,671	40.6%	-0.6%	198,726	81,807	41.2%
宮崎	202,853	69,708	34.4%	0.1%	210,651	72,286	34.3%
鹿児島	285,867	122,729	42.9%	0.4%	294,218	124,977	42.5%
沖縄	245,451	96,803	39.4%	0.7%	253,021	97,892	38.7%
全国	20,648,144	7,552,670	36.6%	0.3%	21,600,214	7,837,529	36.3%

※平成28年度速報値は、保険者が社会保険診療報酬支払基金に報告した平成28年度の特定健康診査等の実績報告データをベースとしたファイルの集計結果

市町村国保 都道府県別特定保健指導実施状況(平成28年度速報値)

	平成28年度速報値				(参考)平成27年度速報値		
	特定保健指導 対象者数(人)	特定保健指導 終了者数(人)	実施率	対前年差	特定保健指導 対象者数(人)	特定保健指導 終了者数(人)	実施率
北海道	27,729	9,310	33.6%	2.7%	29,193	9,028	30.9%
青森	9,181	3,907	42.6%	2.0%	9,490	3,856	40.6%
岩手	12,270	2,343	19.1%	1.8%	12,857	2,228	17.3%
宮城	23,523	4,434	18.8%	1.2%	23,877	4,201	17.6%
秋田	8,125	1,731	21.3%	0.8%	8,619	1,766	20.5%
山形	8,974	3,467	38.6%	3.8%	9,293	3,232	34.8%
福島	15,988	4,151	26.0%	1.6%	16,117	3,932	24.4%
茨城	27,166	8,170	30.1%	3.1%	27,316	7,385	27.0%
栃木	13,884	4,170	30.0%	0.1%	14,528	4,351	29.9%
群馬	17,616	2,461	14.0%	0.4%	18,284	2,495	13.6%
埼玉	54,361	9,721	17.9%	1.2%	57,408	9,564	16.7%
千葉	50,201	10,495	20.9%	0.7%	52,970	10,722	20.2%
東京	100,267	14,917	14.9%	-0.8%	106,209	16,700	15.7%
神奈川	42,096	4,803	11.4%	-0.2%	44,688	5,197	11.6%
新潟	17,457	6,591	37.8%	2.4%	17,701	6,260	35.4%
富山	8,031	1,976	24.6%	-0.4%	8,302	2,077	25.0%
石川	8,323	4,728	56.8%	2.1%	8,597	4,704	54.7%
福井	4,425	1,533	34.6%	0.8%	4,490	1,516	33.8%
山梨	7,122	3,382	47.5%	0.8%	7,176	3,354	46.7%
長野	16,807	9,340	55.6%	3.6%	17,034	8,855	52.0%
岐阜	13,294	5,186	39.0%	1.2%	13,704	5,180	37.8%
静岡	23,843	8,048	33.8%	3.1%	25,475	7,810	30.7%
愛知	48,433	7,741	16.0%	0.0%	51,081	8,163	16.0%
三重	13,394	2,041	15.2%	0.5%	14,233	2,096	14.7%
滋賀	8,166	2,642	32.4%	1.6%	8,576	2,638	30.8%
京都	14,916	2,853	19.1%	1.8%	14,962	2,581	17.3%
大阪	49,867	7,874	15.8%	0.8%	52,463	7,863	15.0%
兵庫	33,639	7,828	23.3%	1.0%	35,163	7,841	22.3%
奈良	7,888	1,362	17.3%	1.9%	8,059	1,241	15.4%
和歌山	6,982	2,084	29.8%	0.2%	6,997	2,072	29.6%
鳥取	3,180	925	29.1%	1.7%	3,334	915	27.4%
島根	4,304	1,051	24.4%	3.8%	4,512	928	20.6%
岡山	10,659	1,348	12.6%	-0.7%	11,022	1,464	13.3%
広島	14,034	4,139	29.5%	0.7%	14,141	4,076	28.8%
山口	6,441	1,180	18.3%	0.2%	6,507	1,175	18.1%
徳島	5,265	3,869	73.5%	4.4%	5,396	3,728	69.1%
香川	8,424	2,332	27.7%	1.0%	8,630	2,301	26.7%
愛媛	9,321	3,111	33.4%	3.6%	9,865	2,935	29.8%
高知	7,040	1,361	19.3%	2.6%	6,918	1,157	16.7%
福岡	29,865	12,758	42.7%	-0.3%	30,227	12,998	43.0%
佐賀	6,145	3,697	60.2%	4.1%	5,890	3,306	56.1%
長崎	10,084	5,353	53.1%	0.6%	10,757	5,652	52.5%
熊本	12,655	5,478	43.3%	3.7%	14,116	5,583	39.6%
大分	9,168	3,579	39.0%	1.4%	9,785	3,680	37.6%
宮崎	8,266	3,741	45.3%	5.9%	8,863	3,496	39.4%
鹿児島	13,133	6,038	46.0%	3.5%	13,666	5,810	42.5%
沖縄	15,361	9,012	58.7%	2.3%	15,727	8,869	56.4%
全国	867,313	228,261	26.3%	1.2%	904,218	226,981	25.1%

※ 平成28年度速報値は、保険者が社会保険診療報酬支払基金に報告した平成28年度の特定健康診査等の実績報告データをベースとしたファイルの集計結果

栃木県糖尿病重症化予防プログラムについて

一般社団法人栃木県医師会、栃木県保険者協議会及び栃木県は、糖尿病の重症化予防に向けた取組を促進するため、平成28年9月に連携協定を締結し、同年12月に県内の保険者が行う医療機関への受診勧奨や保健指導など具体的な取組例を示した「栃木県糖尿病重症化予防プログラム」を策定しました。

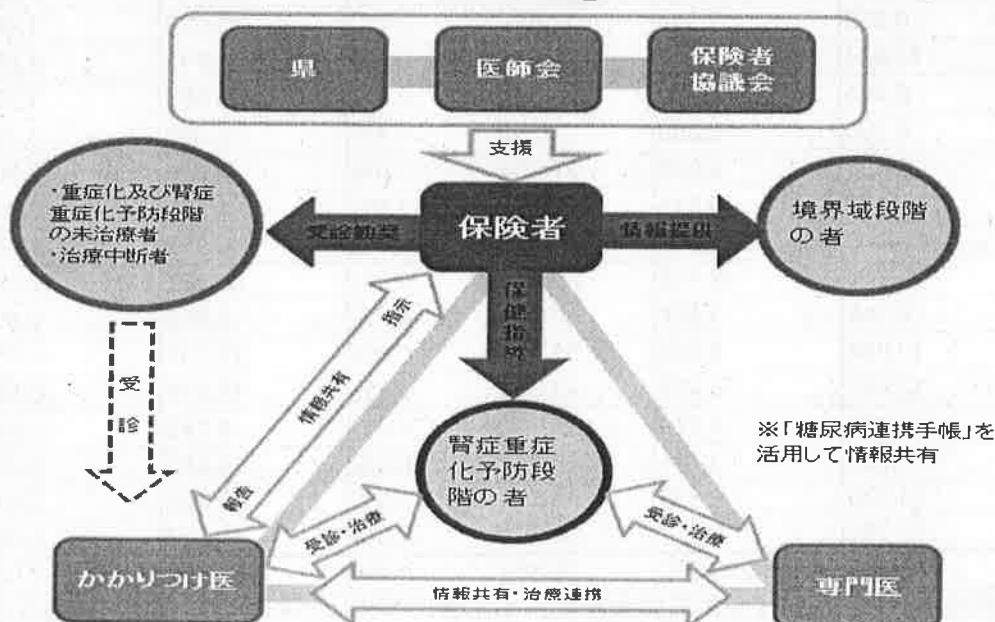
1 プログラムの趣旨等

- (1) 保険者による糖尿病重症化予防の取組を推進するため、県内全ての保険者が実施可能で標準的な取組例を示した。(保険者ごとに弾力的な運用も可)
- (2) 国や他県は「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定しているが、その前段階の境界域や発症段階の者も含め「糖尿病重症化予防プログラム」とした。(境界域を対象としているのは栃木県のみ)
- (3) 保険者が従来の特定健診・特定保健指導に加え、健診データやレセプトデータを活用した対象者の抽出やかかりつけ医と連携した保健指導等を行うことにより、生活習慣の改善や医療機関での治療に結び付け、糖尿病発症や重症化、人工透析への移行を防止する。

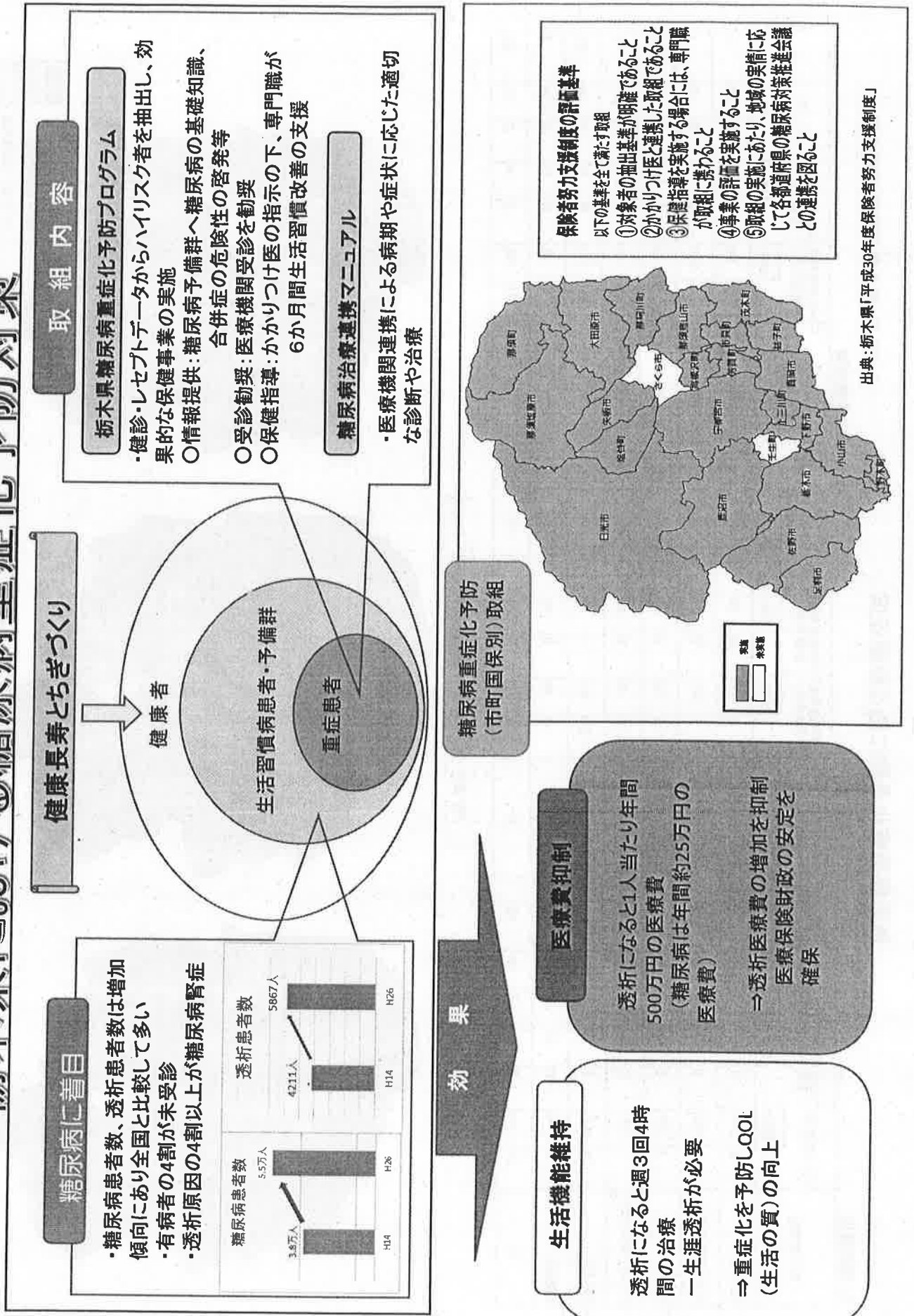
2 プログラムの概要

対象者	糖尿病境界域段階の者	・糖尿病重症化及び腎症重症化 予段階の者のうち未治療者 ・糖尿病治療中断者	糖尿病性腎症重症化予段階の者
抽出基準 (健診データ)	空腹時血糖 100～126mg/dl 未満 HbA1c 5.6～6.5% 未満	空腹時血糖 126mg/dl 以上 HbA1c 6.5% 以上 ※受療歴なし	左記の基準に加えて、 尿蛋白(±) 以上 eGFR 60ml/分/1.73m ² 未満
介入方法	情報提供	受診勧奨	保健指導
保険者による取組内容	・リーフレット(糖尿病の基礎知識、合併症の危険性、かかりつけ医との健診結果の共有、生活習慣の改善方法、特定健診の継続受診等を掲載)の配付等	・対象者に、手紙の送付、電話、面接、訪問等により受診勧奨 ・2～3か月後レセプトを活用して糖尿病受療歴を確認 ・レセプトで受療歴がない場合には、再度受診勧奨	・対象者から「参加同意書」、かかりつけ医から「保健指導指示書」を取得 ・かかりつけ医の指示のもと、食事、運動指導を実施 ・実施期間の目安は6か月間 ・保健指導終了後、「実施報告書」によりかかりつけ医に報告

イメージ図



栃木県における糖尿病重症化予防対策



糖尿病重症化予防に係る取組状況

(H30.9 栃木県保険者協議会調べ)

1. 情報提供

保険者種別	H30年度取組		H31年度から取組予定		未定		計
	割合	数	割合	数	割合	数	
健保組合	44%	4	11%	1	44%	4	9
全国健康保険協会	100%	1	0%	0	0%	0	1
共済組合	100%	4	0%	0	0%	0	4
後期高齢者医療広域連合	100%	1	0%	0	0%	0	1
市町国保	96%	24	4%	1	0%	0	25
国保組合	0%	0	0%	0	100%	2	2
計	81%	34	5%	2	14%	6	42

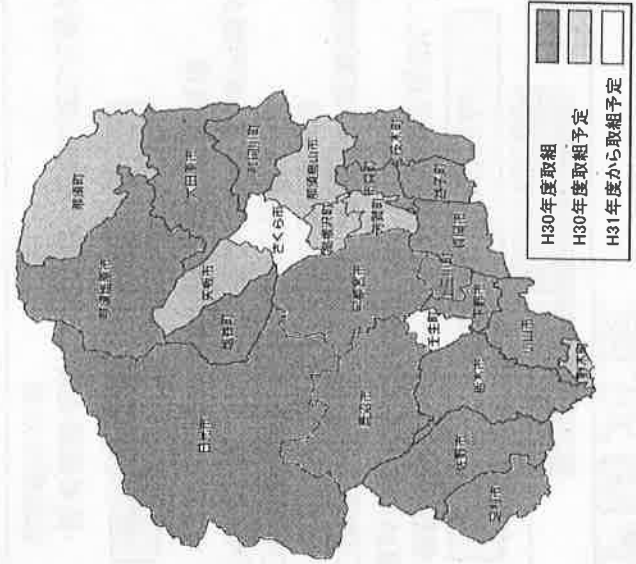
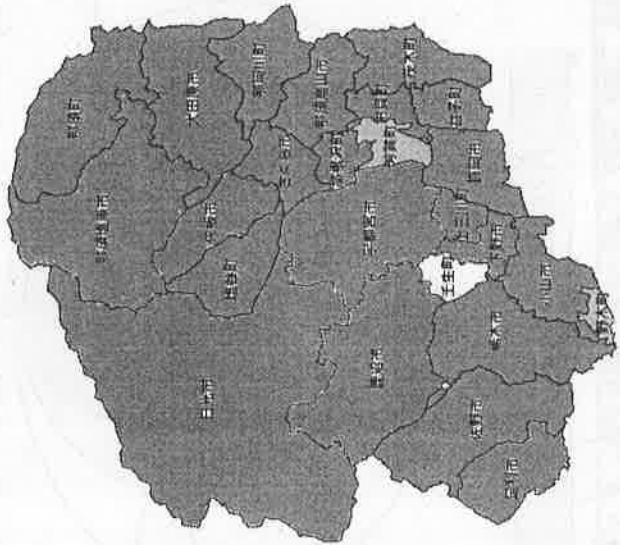
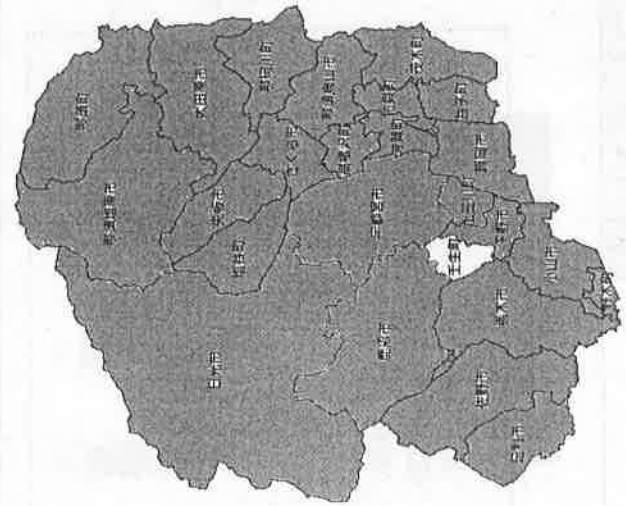
2. 受診勧奨

保険者種別	H30年度取組(予定を含む)		H31年度から取組予定		未定		計
	割合	数	割合	数	割合	数	
健保組合	67%	6	0%	0	33%	3	9
全国健康保険協会	100%	1	0%	0	0%	0	1
共済組合	75%	3	0%	0	25%	1	4
後期高齢者医療広域連合	0%	0	0%	0	100%	1	1
市町国保	96%	24	4%	1	0%	0	25
国保組合	0%	0	0%	0	100%	2	2
計	81%	34	2%	1	17%	7	42

3. 保健指導

保険者種別	H30年度取組(予定を含む)		H31年度から取組予定		未定		計
	割合	数	割合	数	割合	数	
健保組合	78%	7	0%	0	22%	2	9
全国健康保険協会	100%	1	0%	0	0%	0	1
共済組合	0%	0	25%	1	75%	3	4
後期高齢者医療広域連合	0%	0	0%	0	100%	1	1
市町国保	92%	23	8%	2	0%	0	25
国保組合	0%	0	0%	0	100%	2	2
計	74%	31	7%	3	19%	8	42

市町国保の取組状況



H30年度取組
 H30年度取組予定
 H31年度から取組予定

平成29年度糖尿病重症化予防に係る取組実績調査について

栃木県保険者協議会

栃木県保険者協議会が平成30年6月に実施した「平成29年度糖尿病重症化予防に係る取組実績調査」について集計したものである。

1 情報提供

取組内容

糖尿病境界域段階に該当する者、糖尿病予防の啓発が必要と保険者が判断した者へ糖尿病の知識や合併症の危険性、かかりつけ医との健診結果の共有、生活習慣の改善方法、特定健診の継続受診等をリーフレットや健診結果説明会等において支援を行う。

表1 保険者別取組状況

保険者種別	実施		未実施		計
		割合		割合	
健保組合	5	56%	4	44%	9
全国健康保険協会	1	100%	0	0%	1
共済組合	2	50%	2	50%	4
後期高齢者医療広域連合	0	0%	1	100%	1
市町国保	22	88%	3	12%	25
国保組合	0	0%	2	100%	2
計	30	71%	12	29%	42

表2 情報提供取組状況

(情報提供に取り組んだ30保険者のうち、対象者及び実施者の報告があった21保険者の実績)

保険者種別	対象者	実施者	実施率
健保組合	1,518	168	11%
共済組合	13,323	13,323	100%
市町国保	32,293	31,529	98%
合計	47,134	45,020	96%

2 受診勧奨

取組内容

糖尿病重症化予防段階や治療中断者を対象に、医療機関への受診勧奨を行い、勧奨後レセプト等で医療機関受診の有無を確認する。

表3 保険者別取組状況

保険者種別	実施		未実施		計
		割合		割合	
健保組合	7	78%	2	22%	9
全国健康保険協会	1	100%	0	0%	1
共済組合	3	75%	1	25%	4
後期高齢者医療広域連合	0	0%	1	100%	1
市町国保	21	84%	4	16%	25
国保組合	0	0%	2	100%	2
計	32	76%	10	24%	42

表4 受診勧奨取組状況

(受診勧奨に取り組んだ32保険者のうち、対象者、実施者及び医療機関受診の有無確認の報告があった21保険者の実績)

保険者種別	対象者 (A)	実施者 (B)	実施率 (B/A)	医療機関 受診者 (C)	受診率 (C/B)
健保組合	218	99	45%	40	40%
全国健康保険協会	1,969	1,969	100%	923	47%
共済組合	575	575	100%	156	27%
市町国保	2,394	2,270	95%	640	28%
合 計	5,156	4,913	95%	1,759	36%

3 保健指導

取組内容

糖尿病性腎症重症化予防段階等の者で、本人及びかかりつけ医の同意があった者に対して、保険者が一定の期間、食事・運動指導等の保健指導を行う

表5 保険者別取組状況

保険者種別	実施		未実施		計
	数	割合	数	割合	
健保組合	8	89%	1	11%	9
全国健康保険協会	1	100%	0	0%	1
共済組合	0	0%	4	100%	4
後期高齢者医療広域連合	0	0%	1	100%	1
市町国保	16	64%	9	36%	25
国保組合	1	50%	1	50%	2
計	26	62%	16	38%	42

表6 保健指導取組状況

(保健指導に取り組んだ26保険者のうち、対象者、参加意向、実施者、終了者等の報告があった19保険者の実績)

保険者種別	対象者 (A)	参加の同意		実施者 (C)	終了者		脱落者	継続中
		(B)	同意割合 (B/A)		(D)	終了率 (D/C)		
健康保険組合	135	21	16%	6	4	67%	1	1
国民健康保険	1,238	145	12%	117	71	61%	11	35
国保組合	55	1	2%	1	1	100%	0	0
合 計	1,428	167	12%	124	76	61%	12	36

4 保健指導実施前後の比較

表7 年齢別、男女別実施者数

年齢	全体	男性	女性
40代	3	2	1
50代	9	9	0
60代	49	33	16
70代	25	16	9
合計	86	60	26

○平均年齢は、66.0歳(男性65.4歳、女性67.4歳)であった。

図1 BMI(肥満度指数)の変化

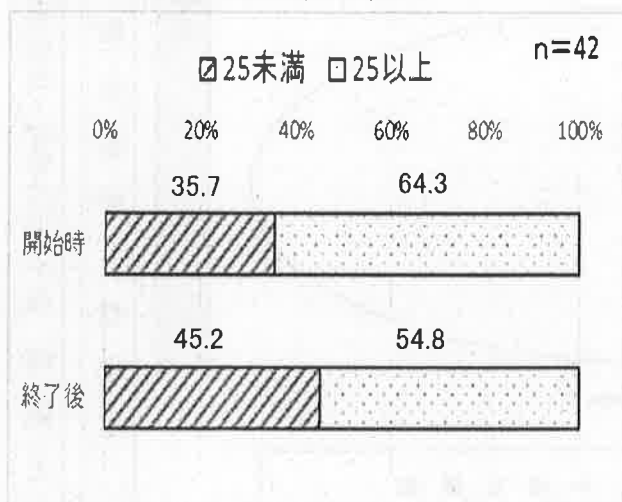


図2 空腹時血糖の変化

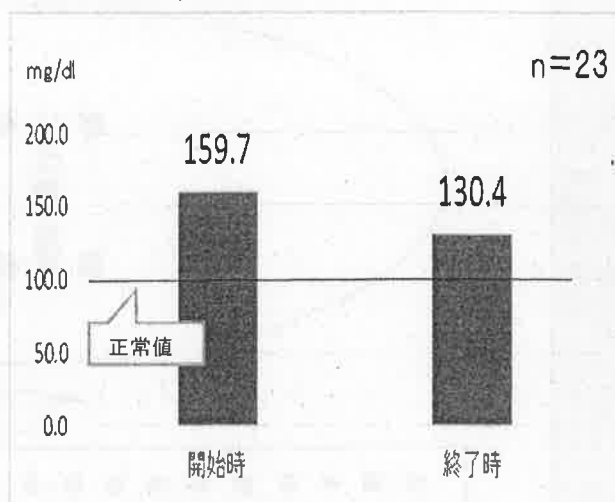
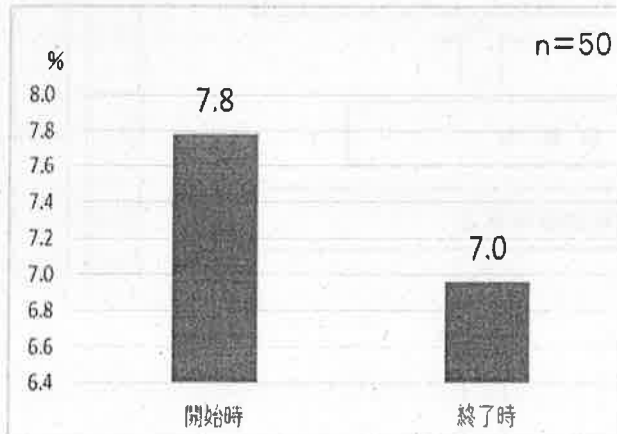
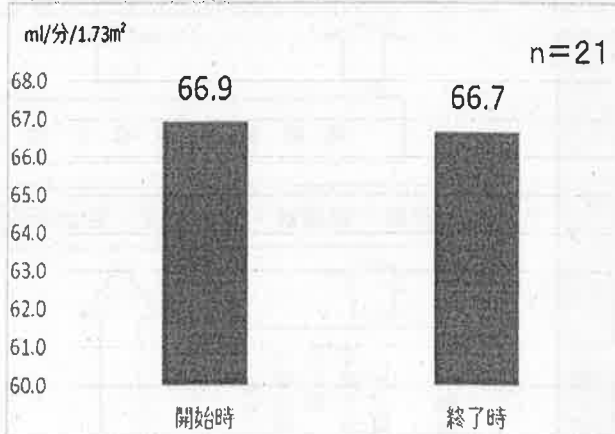


図3 HbA1cの変化



※ HbA1cは、数か月以内の血糖コントロールを反映し、合併症予防のための目標値は7.0%未満

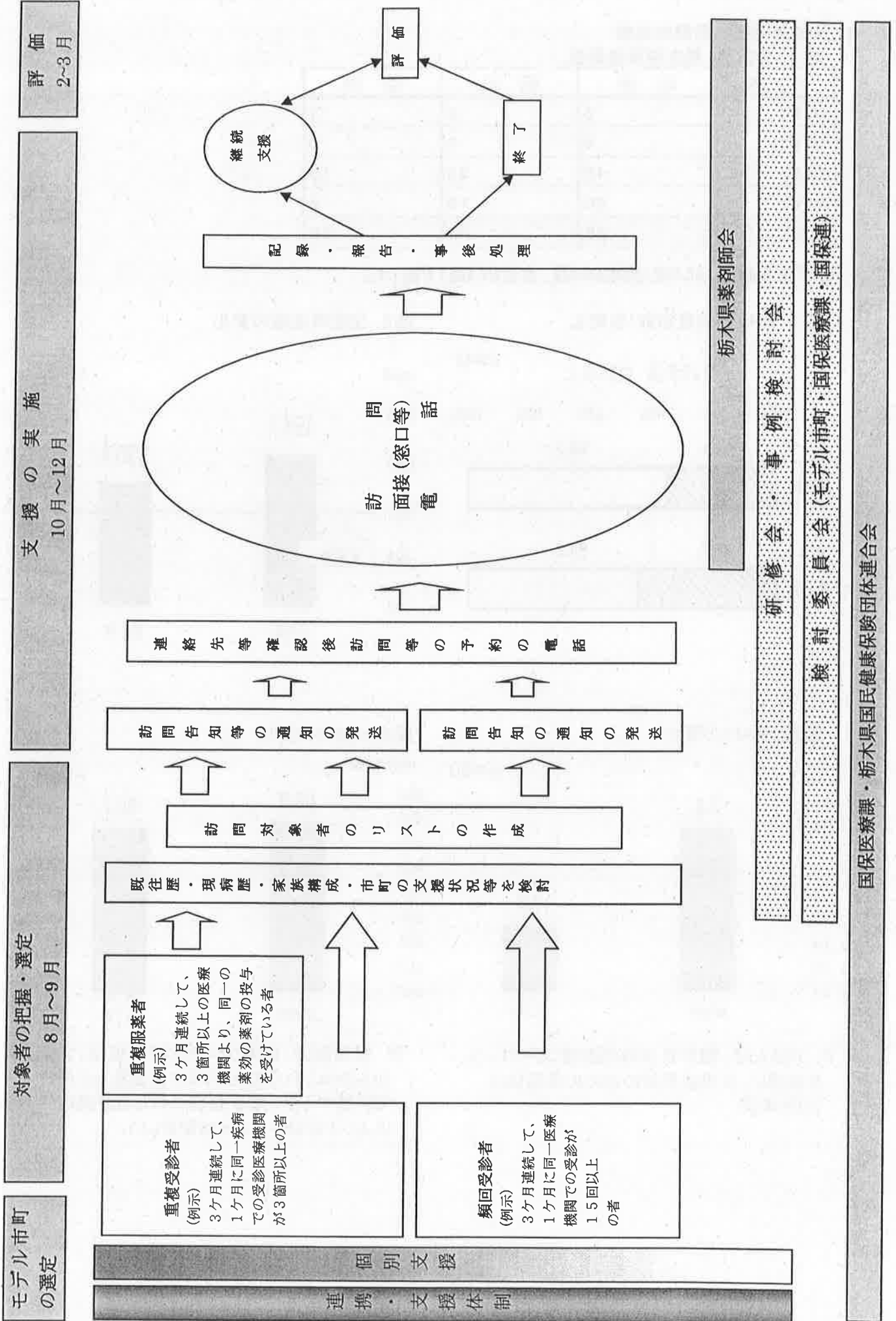
図4 eGFRの変化



※ 腎機能は、血清クレアチニン、性別、年齢から算出される推定糸球体濾過量(eGFR)で評価するが、本来長期にわたる経過観察によって評価することが望ましい。

重複・頻回受診者及び重複服薬者訪問指導支援モデル事業のフロー図

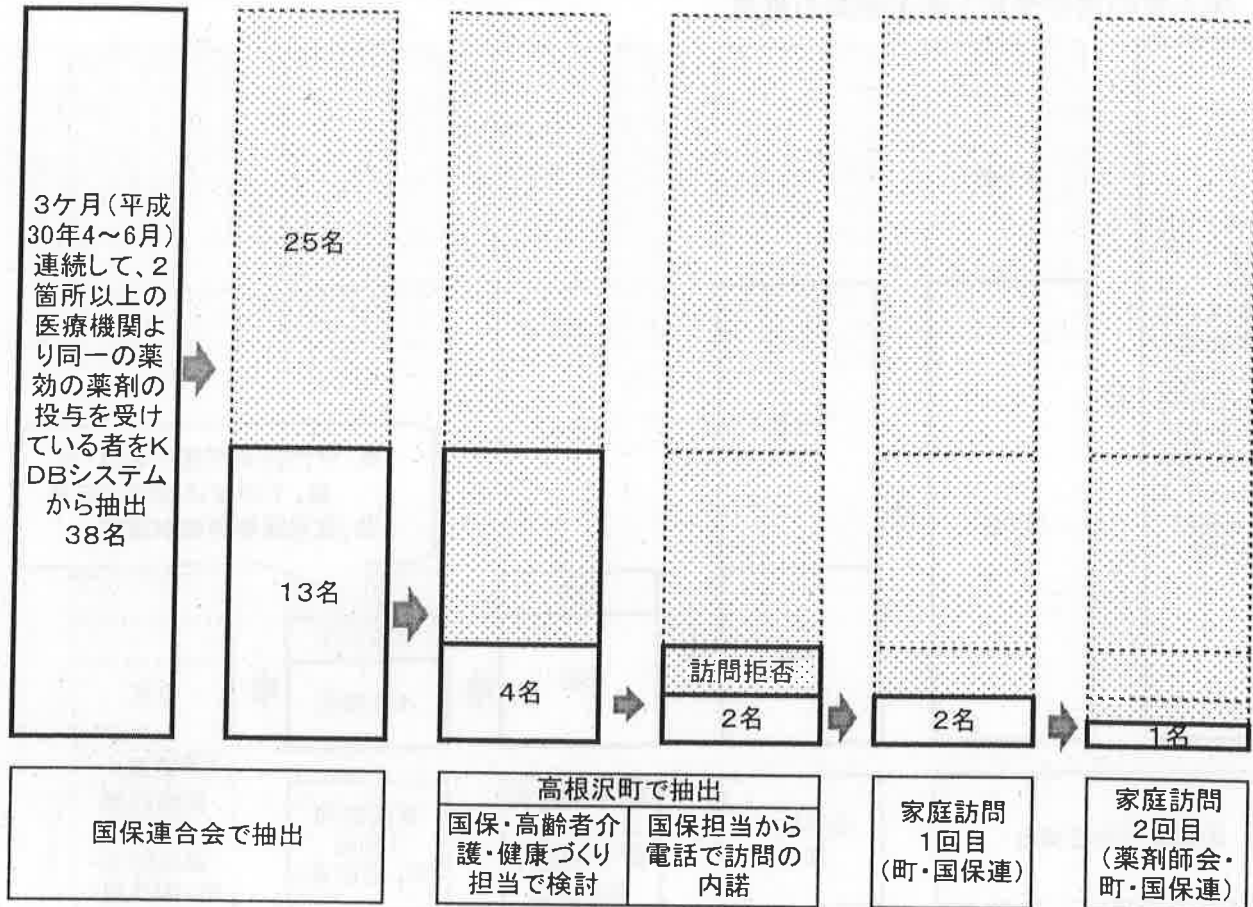
別紙



重複・頻回及び重複服薬者訪問指導支援モデル事業 高根沢町事業の実施状況

平成30年12月12日現在

I 加入者の適正受診と適正服薬の推進



II 体制整備

1 検討委員会及び事例検討会

	日時	出席者	内容
第1回検討委員会	平成30年10月11日 13:55~14:45	町住民課 3名 健康福祉課 1名 県国保医療課 1名 国保連合会 2名	1)事業計画について 2)対象者の選定について
第2回検討委員会及び事例検討会	平成30年12月12日 15:00~16:00	町住民課 1名 健康福祉課 2名 県国保医療課 1名 国保連合会 2名	1)実施状況と今後の予定について 2)事例検討について

2 研修会

	日時	出席者	内容
第1回	平成30年11月28日 15:00~15:45	町健康づくりプロジェクト構成員 12名 (総務課・健康福祉課・産業課・学校教育課・こどもみらい課・生涯学習課・町社会福祉協議会) 県国保医療課 1名 国保連合会 2名	講話1 「重複服薬の健康面での影響について」 講師:県薬剤師会 上野雅広薬剤師 講話2 「重複受診・頻回受診・重複服薬者の現状と課題」 講師:国保連合会保健事業課 栗田淳弘 係長兼保健事業担当リーダー

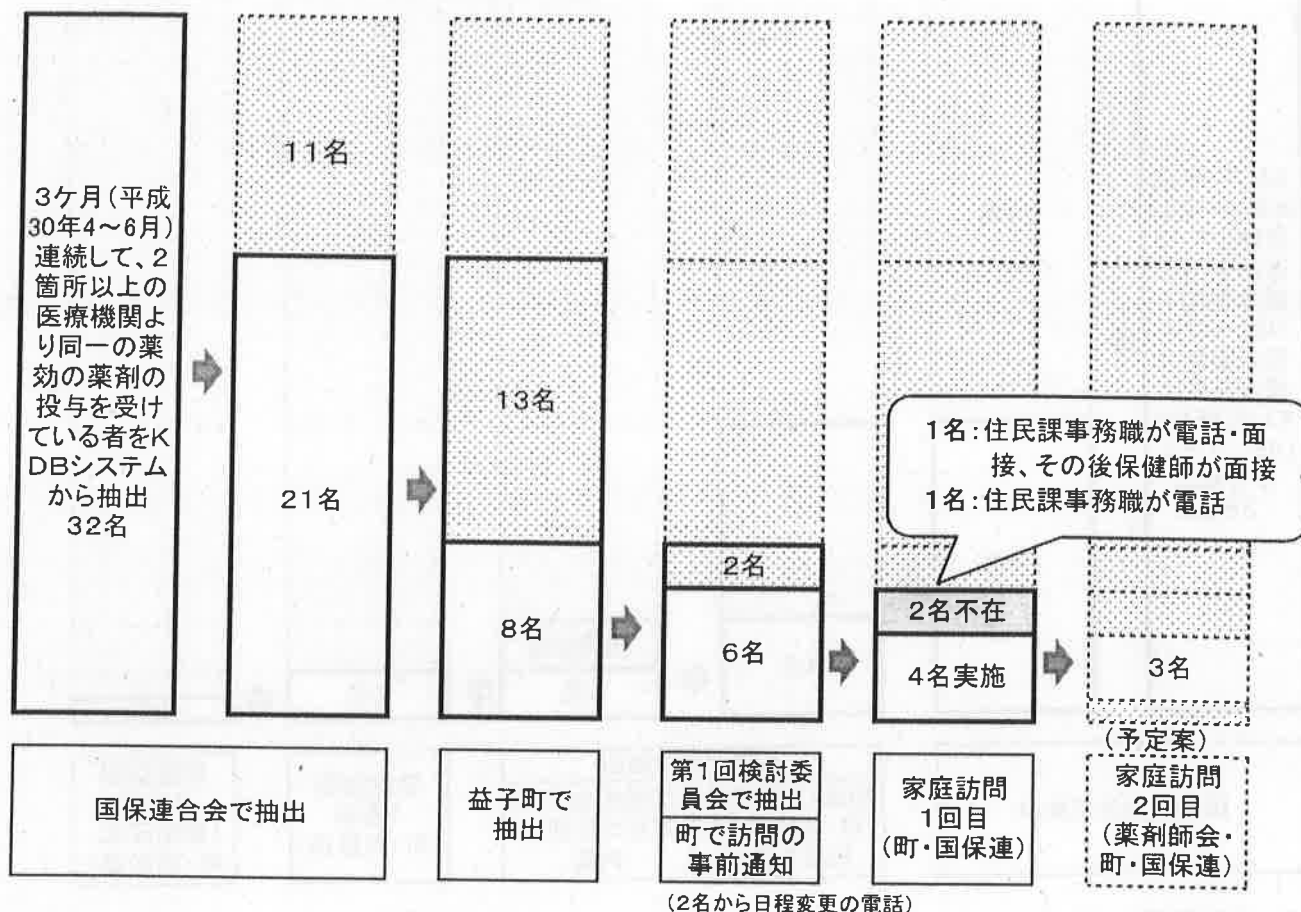
3 打合せ・連絡・その他

- 平成30年 9月10日 住民課と国保連合会の打合せ会
- 平成30年10月29日 町保健センター・西地域包括支援センター訪問(対象者の情報収集と協力依頼)
- 平成30年10月19日 塩谷薬剤師会長へ電話連絡(派遣薬剤師の協力依頼)
- 平成30年10月29日 派遣薬剤師(上野薬剤師)訪問(事業説明と協力依頼)
- 平成30年10月 9日 町管轄健康福祉センター(県北・矢板)訪問(事業説明と協力依頼)

重複・頻回及び重複服薬者訪問指導支援モデル事業 益子町事業の実施状況

平成30年12月27日

I 加入者の適正受診と適正服薬の推進



II 体制整備

1 検討委員会及び事例検討会

	日時	出席者	内容
第1回検討委員会	平成30年10月24日 10:00~11:30	町住民課 4名 健康福祉課 1名 県国保医療課 2名 国保連合会 2名	1)事業計画について 2)対象者の選定について
第2回検討委員会及び事例検討会	平成30年12月27日	町住民課 3名 健康福祉課 1名 県国保医療課 2名 国保連合会 2名	1)実施状況と今後の予定について 2)事例検討について

2 研修会

	日時	出席者	内容
第1回	平成30年12月27日	町住民課 4名 町健康福祉課 1名 町高齢者支援課 2名 県国保医療課 2名 国保連合会 2名	講話1 「重複服薬の健康面での影響について」 講師:県薬剤師会 橋本則雄薬剤師 講話2 「重複受診・頻回受診・重複服薬者の現状と課題」 講師:国保連合会保健事業課 栗田淳弘 係長兼保健事業担当リーダー

3 打合せ・連絡・その他

- 平成30年 9月 7日
- 随時
- 平成30年10月22日
- 平成30年10月24日
- 平成30年10月22日

住民課と国保連合会の打合せ会
住民課、健康福祉課と国保連合会の連絡
芳賀薬剤師会長(やまぐち薬局)訪問(派遣薬剤師の協力依頼)
派遣薬剤師(橋本薬剤師)訪問(事業説明と協力依頼)
町管轄健康福祉センター(県東)訪問(事業説明と協力依頼)

平成29年度 後発医薬品利用率(数量シェア) 新指標

保険者名	調剤年月											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宇都宮市	70.2	69.9	70.5	70.7	70.4	70.8	72.1	71.5	71.8	72.9	74.1	74.6
足利市	78.8	77.8	78.4	78.9	78.0	78.6	79.8	79.1	79.4	81.0	81.9	82.3
栃木市	70.3	70.4	70.6	70.4	70.1	71.2	71.8	72.4	71.7	73.3	74.0	75.9
佐野市	76.5	76.1	76.3	76.7	75.7	77.0	77.3	77.8	78.0	79.1	79.1	80.6
鹿沼市	72.9	73.5	73.5	74.7	73.0	74.8	74.7	74.4	75.0	77.4	77.5	78.4
小山市	71.4	71.7	72.6	71.7	72.2	72.0	72.6	72.9	73.0	74.4	75.1	75.7
真岡市	74.3	74.4	74.2	75.2	74.5	75.1	76.0	75.9	75.2	76.7	78.6	79.9
大田原市	71.1	72.4	72.0	72.1	72.4	71.6	73.1	72.5	73.8	75.3	76.0	76.1
矢板市	64.5	65.4	65.1	66.9	65.5	66.3	66.9	66.8	67.0	68.3	70.3	69.5
那須塩原市	72.5	72.1	72.1	72.8	71.3	71.5	72.9	72.3	72.8	74.3	74.8	76.2
さくら市	72.6	74.6	74.0	76.4	73.5	74.3	76.0	74.7	76.1	76.7	76.7	78.4
那須烏山市	68.8	68.5	69.6	70.3	69.5	71.2	72.0	70.9	74.7	73.7	74.7	75.3
下野市	70.5	70.5	72.1	70.3	71.7	71.5	71.8	71.9	72.2	74.0	73.4	75.3
日光市	73.7	74.3	74.3	75.5	74.6	74.8	76.2	75.5	75.8	77.5	78.1	78.9
上三川町	69.5	70.4	71.0	70.4	70.0	70.8	71.8	70.3	71.7	72.5	73.3	74.3
益子町	76.9	77.5	77.4	77.3	78.5	76.6	78.6	78.7	79.0	78.0	81.0	82.0
茂木町	77.3	78.6	77.2	79.1	76.5	77.3	79.6	77.7	80.3	78.2	79.9	81.0
市貝町	72.0	73.9	72.9	75.2	74.0	76.0	71.7	76.8	74.8	75.0	76.2	77.4
芳賀町	77.4	77.8	80.1	78.2	78.1	80.0	77.2	80.1	79.5	79.7	81.9	82.4
壬生町	73.3	74.5	75.1	75.0	74.3	75.1	75.3	76.3	76.0	76.1	77.2	77.5
野木町	72.5	73.1	72.9	73.8	73.0	73.2	76.0	73.0	75.8	75.0	76.1	77.1
塩谷町	69.4	67.6	70.4	71.7	68.9	72.6	70.6	68.5	71.6	70.3	73.0	73.2
高根沢町	76.4	77.3	74.9	77.5	75.8	77.5	78.1	78.0	78.3	80.4	80.3	80.5
那須町	74.2	73.8	74.2	75.1	74.1	74.1	76.5	75.4	75.8	77.5	78.1	77.7
那珂川町	73.5	72.7	74.8	73.2	74.1	75.2	75.8	75.7	75.9	78.6	77.2	77.9
県平均値	72.6	72.7	73.0	73.3	72.8	73.3	74.2	74.0	74.3	75.5	76.3	77.2

13. 都道府県別の状況(3)(後発医薬品割合)

平成29年度末における後発医薬品割合を都道府県別にみると、数量ベース(新指標)が最も高かったのは沖縄県の83.0%であった。また、薬剤料ベースが最も高かったのは鹿児島県の23.3%であった。一方、数量ベース(新指標)、薬剤料ベースが最も低かったのは徳島県であり、それぞれ65.3%、16.2%であった。

対前年同期差をみると、数量ベース(新指標)が最も高かったのは徳島県の+6.2%、薬剤料ベースが最も高かったのは新潟県の+3.5%であった。一方、数量ベース(新指標)が最も低かったのは沖縄県の+3.1%、薬剤料ベースが最も低かったのは愛媛県の+2.4%であった。

平成30年3月

(単位:%)

表13 都道府県別 後発医薬品割合

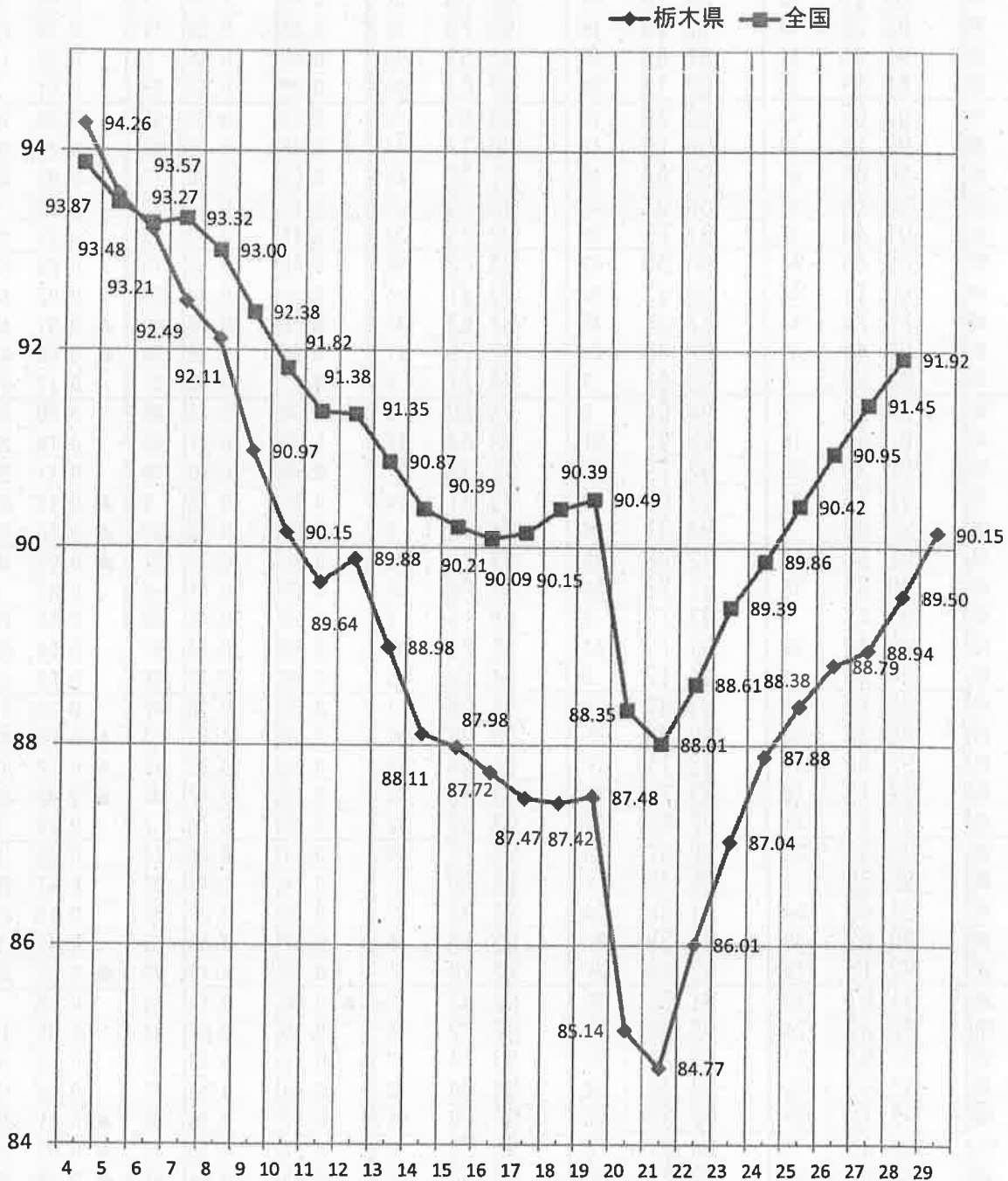
	後発医薬品割合			後発医薬品 調剤率	対前年同期差			
	数量ベース (新指標)	数量ベース (旧指標)	薬剤料ベース		数量ベース (新指標)	数量ベース (旧指標)	薬剤料ベース	後発医薬品 調剤率
全国	73.0	50.2	19.0	70.8	4.4	4.8	3.0	3.4
北海道	74.2	51.7	20.1	74.6	4.2	4.7	2.9	3.7
青森	74.3	51.9	19.9	73.7	3.9	4.5	2.8	2.9
岩手	79.0	54.4	22.3	75.8	3.9	4.8	3.0	3.2
宮城	76.1	51.4	20.2	73.6	4.8	5.1	3.1	3.2
秋田	73.5	50.7	20.2	73.2	4.7	5.0	3.4	3.9
山形	77.3	53.4	20.9	74.4	4.2	4.6	3.0	3.3
福島	73.0	50.5	19.7	74.5	5.1	5.1	3.3	3.6
茨城	72.2	49.6	18.7	69.8	4.1	4.5	3.0	3.2
栃木	73.9	51.4	20.2	72.9	5.5	5.9	3.4	3.8
群馬	76.5	53.1	20.0	73.0	4.3	5.1	3.1	3.4
埼玉	74.1	51.5	20.1	71.3	4.3	5.0	3.3	3.3
千葉	73.6	50.7	19.4	70.6	4.4	5.0	3.2	3.5
東京	68.5	45.6	17.2	64.6	4.4	4.6	2.7	3.3
神奈川	71.3	48.6	18.4	66.7	4.2	4.8	3.0	3.4
新潟	75.7	52.4	21.5	74.6	5.0	5.5	3.5	4.2
富山	77.1	53.4	20.1	74.8	4.3	5.1	3.3	3.7
石川	75.4	51.4	18.9	72.6	4.1	4.9	3.1	3.2
福井	77.4	53.8	19.5	74.9	4.3	4.9	2.8	3.6
山梨	66.8	45.3	17.4	63.4	5.2	5.3	2.6	3.4
長野	76.8	53.2	20.4	72.8	4.2	4.9	2.9	3.2
岐阜	71.8	49.4	19.6	72.2	4.5	4.9	3.0	3.6
静岡	74.8	52.0	20.2	72.4	4.5	5.2	3.3	3.7
愛知	73.8	50.3	19.2	72.8	4.8	5.2	3.2	3.8
三重	74.7	52.3	20.0	72.4	4.4	5.2	2.9	3.1
滋賀	73.5	51.4	19.5	71.9	4.2	4.8	3.4	3.4
京都	70.1	48.1	16.5	68.3	4.2	4.7	2.5	3.6
大阪	70.0	48.3	17.3	68.7	4.6	4.7	2.6	3.4
兵庫	72.2	50.0	18.1	69.6	4.2	4.8	2.9	3.5
奈良	71.9	50.9	20.3	69.4	4.1	4.7	3.1	3.5
和歌山	70.0	47.9	17.5	68.5	5.0	5.2	3.1	4.0
鳥取	77.0	53.2	19.0	72.1	4.4	5.0	3.0	2.8
島根	77.6	54.4	20.6	74.4	4.2	4.7	2.6	2.8
岡山	75.2	52.1	19.7	73.0	4.3	4.8	2.7	3.1
広島	70.9	48.1	18.0	70.7	4.6	4.8	2.9	3.7
山口	75.5	52.8	20.2	74.5	4.2	4.8	3.2	3.3
徳島	65.3	45.2	16.2	66.9	6.2	5.9	2.9	5.1
香川	70.8	48.5	17.1	69.6	4.3	4.4	2.5	3.1
愛媛	73.6	51.2	17.7	71.6	4.3	4.5	2.4	3.2
高知	67.5	46.8	17.9	67.8	4.1	4.6	2.6	2.6
福岡	73.7	50.5	18.6	72.6	4.3	4.7	3.0	3.3
佐賀	75.6	52.5	19.8	74.7	5.0	5.4	3.4	3.7
長崎	74.4	51.3	19.6	73.5	4.5	4.8	2.9	3.2
熊本	75.2	52.9	20.3	76.5	3.8	4.2	2.6	2.7
大分	73.6	51.6	19.7	73.7	4.7	5.0	3.1	3.2
宮崎	78.1	54.9	21.3	76.8	4.1	4.8	2.9	3.0
鹿児島	80.7	57.7	23.3	78.8	4.1	4.9	3.0	3.0
沖縄	83.0	60.3	22.3	80.8	3.1	4.1	3.1	2.1

国民健康保険料（税）都道府県収納率（現年度分）状況

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		増減 (H26 ~H27)	増減 (H27 ~H28)	増減の差		
	%	順位	%	順位	%	順位	%	順位			
北海道	92.56	19	93.04	19	93.75	16	0.48	0.71	9	0.23	17
青森県	89.10	45	89.76	44	91.05	41	0.66	1.29	1	0.63	2
岩手県	92.76	16	93.19	16	93.78	15	0.43	0.59	19	0.16	21
宮城県	91.01	37	91.64	35	92.59	30	0.62	0.95	2	0.33	11
秋田県	92.13	26	92.13	30	92.64	29	0.00	0.51	25	0.51	3
山形県	93.05	13	93.29	13	93.91	12	0.24	0.62	16	0.38	10
福島県	90.18	40	90.10	42	90.27	44	▲ 0.08	0.17	43	0.25	14
茨城県	90.02	41	90.64	40	91.29	40	0.62	0.65	12	0.03	33
栃木県	88.79	46	88.94	46	89.50	46	0.15	0.56	20	0.41	9
群馬県	91.44	32	91.73	32	92.25	34	0.29	0.52	23	0.23	17
埼玉県	89.44	42	90.00	43	90.62	43	0.56	0.62	15	0.06	30
千葉県	89.11	44	89.53	45	89.97	45	0.42	0.44	29	0.02	34
東京都	86.74	47	87.44	47	87.63	47	0.70	0.19	40	▲ 0.51	46
神奈川県	91.44	31	92.40	26	92.76	27	0.96	0.36	34	▲ 0.60	47
新潟県	93.58	8	93.91	7	94.37	6	0.33	0.46	27	0.13	27
富山県	94.68	2	94.64	3	94.80	3	▲ 0.04	0.16	45	0.20	19
石川県	92.64	18	92.97	21	93.44	20	0.33	0.47	26	0.14	25
福井県	92.30	23	92.79	23	93.39	21	0.49	0.60	18	0.11	29
山梨県	92.13	27	93.05	18	93.81	14	0.92	0.76	6	▲ 0.16	41
長野県	93.98	5	94.31	4	94.54	4	0.33	0.23	39	▲ 0.10	39
岐阜県	92.68	17	92.98	20	93.23	23	0.30	0.25	37	▲ 0.05	36
静岡県	90.98	38	91.27	39	91.98	38	0.29	0.71	8	0.42	7
愛知県	93.43	9	93.72	9	94.16	8	0.29	0.44	29	0.15	24
三重県	91.40	33	91.79	31	92.22	35	0.39	0.43	31	0.04	32
滋賀県	94.08	4	94.12	5	94.45	5	0.04	0.33	36	0.29	13
京都府	93.75	6	93.80	8	93.98	11	0.05	0.18	42	0.13	27
大阪府	89.35	43	90.29	41	90.94	42	0.94	0.65	13	▲ 0.29	43
兵庫県	92.46	20	93.11	17	93.44	19	0.65	0.33	35	▲ 0.32	44
奈良県	93.12	10	93.72	10	93.89	13	0.60	0.17	43	▲ 0.43	45
和歌山県	92.37	21	92.82	22	93.56	18	0.45	0.74	7	0.29	12
鳥取県	92.31	22	92.52	24	93.16	25	0.21	0.64	14	0.43	6
島根県	95.25	1	95.49	1	95.90	1	0.24	0.41	32	0.17	20
岡山県	91.40	34	91.65	34	92.06	37	0.25	0.41	33	0.16	22
広島県	90.82	39	91.29	37	92.18	36	0.47	0.89	3	0.42	8
山口県	92.15	25	92.39	27	92.58	31	0.24	0.19	40	▲ 0.05	36
徳島県	91.57	30	91.55	36	92.43	32	▲ 0.02	0.88	4	0.90	1
香川県	92.30	24	92.48	25	92.72	28	0.18	0.24	38	0.06	31
愛媛県	92.93	14	93.21	15	93.74	17	0.28	0.53	22	0.25	14
高知県	92.92	15	93.36	12	94.04	10	0.44	0.68	11	0.24	16
福岡県	91.76	29	92.33	29	92.79	26	0.57	0.46	27	▲ 0.11	40
佐賀県	94.38	3	94.97	2	95.53	2	0.59	0.56	20	▲ 0.03	35
長崎県	93.07	12	93.29	14	93.33	22	0.22	0.04	47	▲ 0.18	42
熊本県	91.25	35	91.29	38	91.81	39	0.04	0.52	23	0.48	5
大分県	93.09	11	93.57	11	94.18	7	0.48	0.61	17	0.13	26
宮崎県	91.98	28	92.33	28	93.18	24	0.35	0.85	5	0.50	4
鹿児島県	91.17	36	91.71	33	92.40	33	0.54	0.69	10	0.15	23
沖縄県	93.72	7	93.93	6	94.06	9	0.21	0.13	46	▲ 0.08	38
	90.95	-	91.45	-	91.92	-	0.50	0.47	-	▲ 0.03	-

栃木県と全国の保険料(税)収納率(現年度分)の推移

(%)



栃木県順位

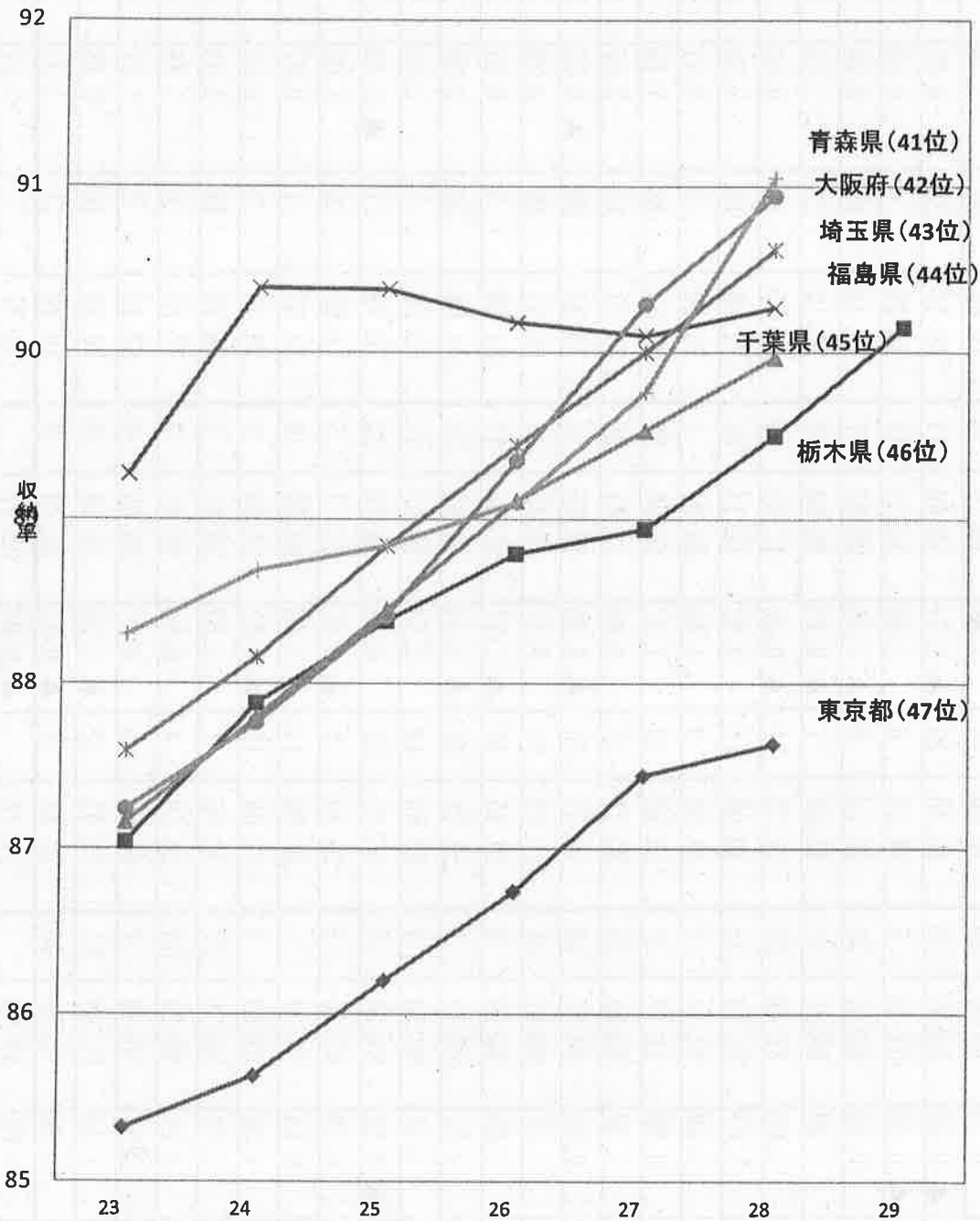
平成9年 41位	平成10年 42位	平成11年 42位	平成12年 41位	平成13年 43位	平成14年 44位	平成15年 44位	平成16年 45位	平成17年 45位	平成18年 45位
平成19年 45位	平成20年 46位	平成21年 46位	平成22年 45位	平成23年 46位	平成24年 44位	平成25年 46位	平成26年 46位	平成27年 46位	平成28年 46位

平成28年度 現年度分収納率	1 (47) 位	2 (46) 位	3 (45) 位
収納率ベスト3	島根県	佐賀県	富山県
収納率ワースト3	東京都	栃木県	千葉県

栃木県と全国の保険料(税)収納率(現年度分)の推移

(%)

平成28年度収納率41位～47位の過去5年間伸び率



	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
東京都	85.32	85.63	86.20	86.74	87.44	87.63	-
栃木県	87.04	87.88	88.38	88.79	88.94	89.50	90.15
千葉県	87.16	87.79	88.45	89.11	89.53	89.97	-
福島県	88.30	88.69	88.84	89.10	89.76	90.27	-
埼玉県	87.59	88.16	88.84	89.44	90.00	90.62	-
大阪府	89.27	90.39	90.38	90.18	90.10	90.94	-
青森県	87.24	87.76	88.41	89.35	90.29	91.05	-

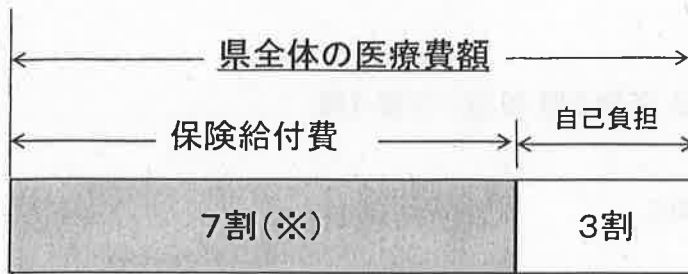
平成29年度収納率【速報値】

H30.7.19現在

番号	保険者	現年度分			H28			過年度分			一般+退職			H28			合計 一般+退職			H28		
		収納率	順位	増減	収納率	順位	増減	収納率	順位	増減	収納率	順位	増減	収納率	順位	増減	収納率	順位	増減	収納率	順位	
001	宇都宮市	87.28	25	0.53	86.74	25	▲0.10	23.39	11	▲0.10	23.49	12	▲0.08	71.08	16	0.08	71.00	14				
002	足利市	90.24	20	0.74	89.50	20	1.01	20.80	16	1.01	19.79	16	3.22	70.03	22	3.22	66.80	24				
003	栃木市	87.84	24	▲0.52	88.36	22	▲1.27	18.16	20	▲1.27	19.44	17	0.01	69.73	23	0.01	69.73	19				
004	佐野市	92.83	10	▲0.33	93.16	5	1.99	26.18	6	1.99	24.19	11	0.80	80.33	4	0.80	79.53	4				
005	鹿沼市	89.45	22	0.98	88.47	21	▲1.36	25.14	8	▲1.36	26.51	7	0.62	71.18	15	0.62	70.56	16				
007	日光市	89.55	21	1.30	88.25	23	▲0.06	25.88	7	▲0.06	25.94	8	1.58	70.12	21	1.58	68.54	22				
008	小山市	88.50	23	1.04	87.46	24	▲0.55	17.29	21	▲0.55	17.84	19	0.83	66.57	25	0.83	65.74	22				
009	真岡市	92.08	15	1.07	91.01	15	2.92	20.06	18	2.92	17.14	21	2.56	72.80	13	2.56	70.24	18				
010	大田原市	93.54	8	1.30	92.24	9	1.58	31.59	3	1.58	30.01	1	2.51	78.90	7	2.51	76.39	7				
011	矢板市	92.17	13	0.80	91.37	12	1.82	18.80	19	1.82	16.98	22	2.84	70.64	18	2.84	67.79	23				
012	那須塩原市	91.83	16	1.18	90.65	18	2.40	20.21	17	2.40	17.81	20	2.05	71.57	14	2.05	69.51	20				
013	上三川町	90.96	19	0.43	90.53	19	▲2.28	16.57	23	▲2.28	18.85	18	▲0.57	70.31	20	▲0.57	70.88	15				
021	益子町	92.08	14	1.26	90.82	16	0.17	16.52	24	0.17	16.35	24	0.20	70.57	19	0.20	70.37	17				
022	茂木町	95.62	2	1.05	94.57	2	▲1.21	21.35	13	▲1.21	22.56	13	0.91	81.34	3	0.91	80.43	3				
023	市貝町	95.06	4	2.35	92.71	8	▲1.52	11.28	25	▲1.52	12.80	25	0.36	69.08	24	0.36	68.72	21				
024	芳賀町	95.11	3	1.58	93.52	4	3.54	23.56	10	3.54	20.03	15	2.95	79.56	5	2.95	76.61	6				
025	壬生町	91.12	18	▲0.22	91.34	13	0.12	16.83	22	0.12	16.70	23	▲0.28	70.79	17	▲0.28	71.07	13				
026	下野市	93.86	6	0.70	93.15	6	▲0.87	26.30	5	▲0.87	27.17	5	1.00	78.95	6	1.00	77.95	5				
028	野木町	95.86	1	0.64	95.22	1	▲1.03	21.06	14	▲1.03	22.09	14	0.67	83.57	1	0.67	82.90	1				
036	塩谷町	94.86	5	1.33	93.53	3	▲6.52	21.05	15	▲6.52	27.58	4	0.84	76.74	9	0.84	75.90	9				
037	さくら市	92.74	11	2.03	90.72	17	4.62	32.95	1	4.62	28.34	2	4.44	76.18	12	4.44	71.73	12				
038	高根沢町	91.47	17	0.24	91.22	14	0.64	28.59	4	0.64	27.95	3	1.76	77.81	8	1.76	76.06	8				
041	那須烏山市	93.67	7	0.57	93.10	7	5.07	31.66	2	5.07	26.59	6	1.27	82.12	2	1.27	80.85	2				
042	那珂川町	92.96	9	1.48	91.48	11	▲1.36	23.02	12	▲1.36	24.38	10	0.78	76.32	10	0.78	75.55	10				
045	那須町	92.30	12	0.59	91.71	10	▲0.87	23.83	9	▲0.87	24.70	9	1.33	76.20	11	1.33	74.86	11				
099	栃木県市町村	90.15		0.65	89.50		▲0.08	22.13		▲0.08	22.21		2.17	72.31		2.17	70.14					

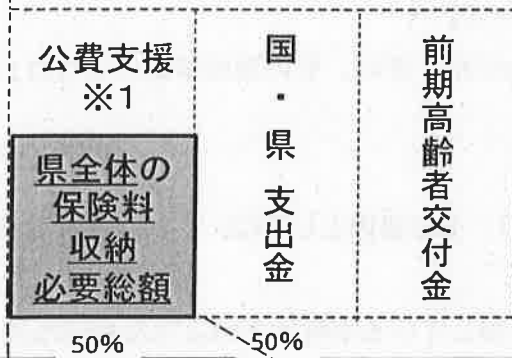
納付金算定のイメージⅠ（県全体の保険料収納必要総額の算定）

① 県全体の保険給付費の算出



※実際の保険給付費は高額医療費が含まれるため、8割超である。

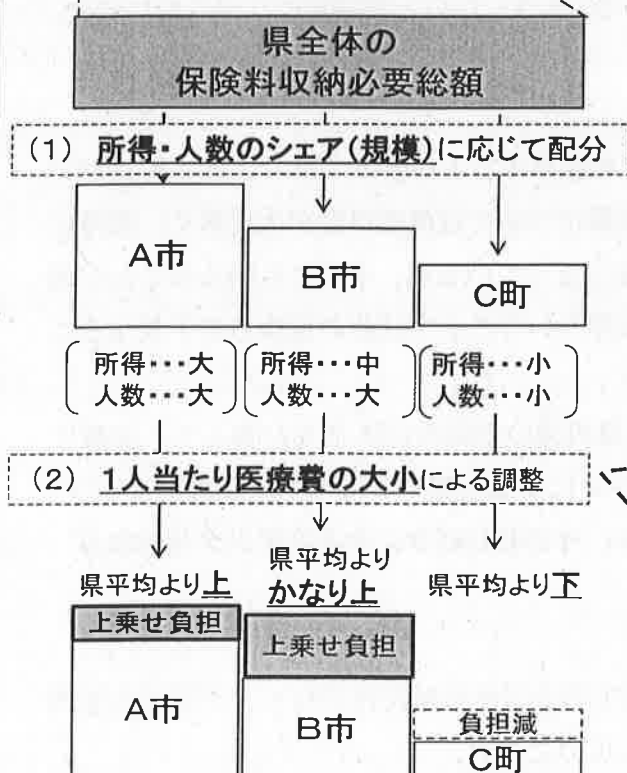
② 県全体の保険料収納必要総額の算出



※1 保険料負担部分について、保険料軽減や保険者支援など公費による支援

納付金算定のイメージⅡ（各市町村の納付金額の算定）

③ 各市町村の納付金額の算定イメージ



所得規模が大きい市町は
…納付金「大」
所得規模が小さい市町は
…納付金「小」
⇒ 所得の効かせ方は、今後市町と協議

県平均より大きい市町は
…納付金「大」
県平均より小さい市町は
…納付金「小」
⇒ 医療費の効かせ方は、今後市町と協議

平成 30 年度第 1 回栃木県国民健康保険運営協議会 会議の概要

1 開催日時 平成 30 年 11 月 14 日（水）午後 2 時 30 分～午後 4 時

2 開催場所 栃木県庁北別館 会議室 401

3 議題の概要

委員からの主な意見、質疑等は以下のとおりだった。

(1) 【栃木県国民健康保険運営方針における取組について】

- 法定外一般会計繰入金は、県全体でどの程度なのか。また、その要因はどのようなものか。

(事務局)

平成 29 年度は、2 町で 1 億 9 千 3 百万円となり、主な要因としては、これ以上保険税を上げることが困難な場合が多い。

- 1 頁の収納率向上について、前年比 1 % 以上増加している市町はどのような要因なのか。

(事務局)

市町とのヒアリングによると、当たり前のことを行っているだけで、法律に基づいて的確・着実にいった結果が収納率の向上につながったとの意見が複数あったことから、これを他の市町にも指導していきたい。

- 滞納処分はルーチン化して積極的に行うべきで、そうしないと収納率は上がらないので、本県はそれが足りないのではないか。

(事務局)

滞納処分については、法律に基づいて手続きを進めることが基本であり、各市町においてもそのように行っていると思う。ただし、国保については低所得者が大変多く、所得に応じた軽減措置も含めて所得状況に対する賦課となっているが、それでも納めることが困難な方が確実にいるという現状を踏まえ、徴収率ということでは他の保険と若干異なることを御理解いただきたい。

- 3 頁の医療費適正化について、特定健診や保健指導の実施率目標 60 % に対して、実際には 30 % 台となっており、その向上に向けてラジオによる広報や CM を主な取組としているが、どの程度のリスナーを想定しているのか。今であればラジオよりデジタル的な方法で行うことも検討してもらいたい。

(事務局)

具体的な聴取率は把握していないが、これまでのラジオ CM だけでなく、市町の先進的な取組などについても横展開できるよう検討していきたい。

- 保険給付の適正化について、来年から、あはき療養費の受領委任制度が導入されるが、導入による不正請求の増加を危惧しているがどうか。

(事務局)

あんまマッサージ指圧、はり、きゅうの療養費については、受領委任制度の導入に伴い、国保連合会において審査委員会を立ち上げる予定である。

(2) 【市町との意見交換等の結果について】

- 1頁エの収納対策にある資格証明書について、市町の健康診断において受付の際、被保険者証を提示し滞納の有無について確認されるが、その次の段階ということか。また、生活保護受給者向けのものとは異なるのか。

(事務局)

滞納者に対しては通常の1年間有効の被保険者証の代わりに何箇月か有効の短期のものを発行し、それでも継続する滞納者に対しては資格証明書を発行し、医療機関の窓口で一旦10割負担していただくことになり、短期の被保険者証の次が資格証明書となる。また、生活保護受給者向けとは異なり、あくまで滞納状況が改善しない人に対し、被保険者証に代えて国保の資格があるということを証するものである。

- 1頁ウの保健事業において、糖尿病重症化予防の取組について医療機関から協力を得るのが難しいとはどういうことか。また、重複投薬対策については、医療機関というより患者さんがお薬手帳を持参してくれば重複は避けられると思うので、この点を徹底してもらいたい。

(事務局)

糖尿病重症化予防プログラムの趣旨等は理解していただいているが、例えば作成する書類について、多忙のためできない、少し簡便化できないかといった意見が市町に対してあるようである。

また、重複投薬については、今年度モデル事業として2町を対象に保健指導を実施している。御指摘のとおりお薬手帳で管理していけばこのような問題は発生しないが、実際には、手帳を持参せず重複して投薬される状況もあるようである。

- 2頁エの困難に感じていることについて、外国人に対する税制度への理解促進に対する理由として、言語が様々なのでとのことであったが、今は医療機関でも通訳アプリなどを使用しているので、そのような方法で説明することも検討してもらいたい。
- 収納率については、市町では、少ない職員で対応しているところもあり、職員と同じ地区の住民に対する滞納処分は困難かと思われる。また、滞納者は国保だけでなく他の税についても一緒に滞納していることから優先順位をどうすべきか、現年度分だけでなく滞納繰越分が結構あるので、滞納繰越分の優先により現年度分が滞納繰越になるなどの悪循環が生じることなど、様々な課題があるので、職員が少ない市町については県も指導をしながら進めてもらいたい。

- 1 頁イの特定健診について、病院で検査を受けていることを理由に受診しない人の情報をリンクさせるのは可能なのか。また、そのデータがあれば、特定健診実施率が四、五十%となるのか。

(事務局)

可能であり、市町が実施している特定健診を受診しなくとも、それに相当する検査を医療機関で受診していれば、その情報を得ることによって特定健診を受診したこととみなすことができるので、特定健診実施率もある程度は上がると思われる。ただし、個人情報であるのでそのような使用方法が適正なのかという課題があるのと、情報提供についての被保険者の同意、医療機関の協力が欠かせない。

(3) 【県版保険者努力支援制度の見直し（案）について】

- 収納率について、概ね 90%ということは 10 人に 1 人は滞納していることになるが、実際に資格証明書を持って受診する人は少なく、1 割の人が保険証を持ってこないかと言えばそうではない。また、実際に医者にかからないから払わなくていいという人もいるが、本当にお金がなく、保険証はあるのにお金が払えない人もいる。保険証がない人は特にお金がないのではないと思われるので、そのようなことも考慮して対応してもらいたい。

(事務局)

収納率が 90%だから 10 人に 1 人は滞納しているということについては、世帯で捉えると平成 29 年度の実績は 14.5%で 10%を上回るが、資格証明書の交付世帯率は 2.1%であり、ほとんどは被保険者証、短期被保険者証で受診されていると思われる。

(4) 【その他】

- 資料 2 の 2 頁保険給付において海外療養費に関する記述があるが、実際にどの程度の利用実績があるのか。

(事務局)

平成 29 年度の実績は、日本国籍の人の海外療養費は 60 件で約 159 万円、外国籍の人の海外療養費は 27 件で約 120 万円となっている。